事 業 概 要

令和3年版



街路整備事業(側道整備・電線共同溝整備)



八王子3・3・13 (八王子市打越)

橋 梁 整 備 事 業 (橋梁架替)



日野橋(日野市大字日野~立川市錦町六丁目)

道路整備事業(道路拡幅・電線共同溝整備)



一般都道上館日野線第173号(北野街道) 日野市南平三丁目

安全施設事業(歩道・自転車歩行車道)



一般都道上館日野線第173号(北野街道) 八王子市長沼町

中小河川整備事業 (護岸改修)



城山川 (八王子市元八王子町二丁目地内 出羽橋上流)

河川環境整備事業(緑化整備)



大栗川 (八王子市堀之内二丁目地内 番場橋上流)

河川防災事業 (護岸整備)



案内川(八王子市高尾地内 氷川橋下流)

河川防災事業 (災害復旧)



南浅川 (八王子市廿里町地内 白山橋下流)

路面補修工事 (橋面舗装含む)



主要地方道八王子あきる野線(第46号)高尾街道 八王子市廿里町

自 転 車 走 行 空 間 の 整 備



主要地方道八王子武蔵村山線(第59号)多摩大橋通り 八王子市小宮町

橋梁の長寿命化工事



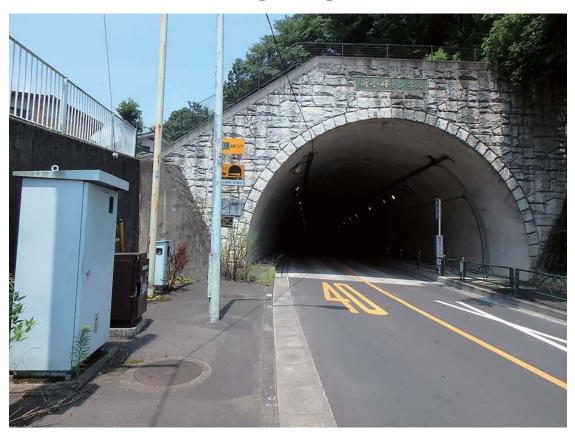
主要地方道八王子武蔵村山線 (第59号) 多摩大橋通り 小宮陸橋

橋 梁 維 持 工 事 (塗 替 え)



主要地方道八王子武蔵村山線(第59号)多摩大橋通り 石川歩道橋

道路施設整備工事(トンネル照明のLED化) 【施工前】



【施工後】



主要地方道八王子五日市線(第32号)秋川街道 新小峰トンネル

電線共同溝整備工事



一般都道下柚木八王子線(第160号) 八王子市子安町一丁目

道路災害復旧工事



主要地方道八王子あきる野線(第46号)新滝山街道 八王子市戸吹町

まえがき

南多摩西部建設事務所の所管区域は、南多摩の西部、八王子市、日野市の二市であり、面積は213.9 km と東京都全体のほぼ一割にあたります。三方を山に囲まれ、東に関東平野が開ける地形であり、山岳地域と市街化地域の両方の地域を有しています。

当事務所は、

- ① 多摩地域のまちづくりに資する都市基盤の効果的・重点的な整備と効率的・ 計画的な管理
- ② 「3つのシティ」が進化し、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現するための事業の着実な推進と早期の事業効果発現
- ③ 土砂災害対策など高度防災都市づくりの実現・災害への迅速な対応 を目標に事業を推進していきます。

具体的には、道路事業では、圏央道アクセス道路として全線開通した新滝山街道と日野市を結ぶ八王子3・4・28号(JR八高線との立体交差など)の新設、地域を支える北野街道(日野3・4・3号、八王子3・3・13号)の拡幅や八王子3・3・10号の都市計画道路整備を、都市環境にも配慮して進めています。併せて、交通渋滞解消に向けた「交差点すいすいプラン」、松枝橋及び日野橋の架け替え、災害時緊急輸送道路等の橋梁の長寿命化や電線類の地中化などを着実に進めて、道路ネットワークの充実に取り組んでいます。

河川事業では、谷地川、湯殿川、川口川、城山川の改修に加え、水と緑のネットワークを形成した水辺空間の魅力向上のため、大栗川の河川環境整備事業を行っており、水害に対する安全性の向上に努めるとともに、併せて潤いのある水辺空間の整備にも取り組んでいます。

護岸の定期点検を実施し、損傷により被害が甚大となりうる谷地川、川口川、湯殿川については、優先対策河川と位置づけ、計画的に補修工事を進めています。また、令和元年東日本台風により大きな被害を受けた浅川、南浅川についても、護岸強化対策等を実施しています。

さらに、土砂災害対策として、急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を着実に進めています。

一方、ソフト対策としての土砂災害警戒区域の指定は平成 29 年度に完了し、二巡目の調査を進めています。

令和3年度も、「賑わいと活力に満ち溢れ豊かな自然と都市機能が調和した多摩」の実現を目指し、地元市、関係機関との連携の下、住民の皆様、都民の皆様のご理解とご協力を得ながら、皆様が「安全になった」「よくなった」と実感できる道路や河川の環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

第 1	事務所の概要	1
1	沿 革	3
2	所管区域	4
3	組織と事務の分掌	6
4	事業費	10
第2	道路事業	13
1	道路・街路の整備	18
	(1) 道路用地の取得	23
	(2) 道路整備事業	25
	(3) 橋梁整備事業	28
	(4) 街路整備事業	30
	(5) 交差点改良工事	35
2	道路の管理	37
	(1) 道路の管理事務	37
	(2) 道路・橋梁の維持補修	45
3	市町村土木補助	58
第3	河川事業	59
1	河川の整備	63
	(1) 河川用地の取得	67
	(2) 中小河川整備事業	68
	(3) 河川環境整備事業	72
	(4) 河川事業関連活動	73
2	河川の管理	75
	(1) 河川管理事務	75
	(2) 河川防災・維持工事	77
3	土砂災害対策事業	79
	(1) 砂防事業	79
	(2) 急傾斜地崩壊対策事業	81
	(3) 土砂災害防止法に基づく事業【ソフト対策】	83
第4	災害対策	85
	(1) 緊急道路障害物除去(啓開)作業	87
	(2) 雪害対策	88
	(3) 水害対策	89

目 次(表のインデックス)

表-	1	面積と人口	5
表-	2	事務所の所在地	8
表-	3	職員配置表	9
表-	4	令和3年度当初予算及び令和2年度当初予算	10
表-	5	令和3年度事業別予算総額	11
表-	6	南西建事業費総額推移表	11
表-	7	管理道路一覧	16
表-	8	都市計画道路の事業概要	19
表-	9	道路率	20
表-	10	都市計画道路完成率	21
表-	11	令和2年度道路・街路・交通安全施設事業実績	21
表-	12	令和3年度道路・街路・交通安全施設事業計画	22
表-	13	道路用地取得一覧(令和2年度末)	24
表-	14	第3次交差点すいすいプラン	35
表-	15	参考(交差点すいすいプラン完成個所)	36
表-	16	道路占用等取扱い状況	38
表-	17	道路占用料収入状況	38
表-	18	道路掘削復旧工事監督事務費収入状況	38
表-	19	工事調整件数と調整延長	39
表-	20	令和元年度~令和3年度工事調整件数と調整延長	40
表-	21	道路台帳の整備状況	41
表-	22	道路台帳閲覧等の取扱状況	41
表-	23	土地境界確認・認定申出件数の状況	42
表-	24	令和2年度道路監察実施状況	43
表-	25	車幅制限箇所	44
表-	26	東京ふれあいロード・プログラム参加団体	45
表-	27	橋梁の現況	46
表-	28	歩行者トンネル	47
表-	29	立体交差・トンネル	47
表-	30	令和3年度路面補修工事施行予定箇所	49
表-	31	街路樹及び歩道緑地帯	51
表-	32	交通安全施設の現況	54
表-	33	管内の山岳道路一覧	56
表-	34	令和3年度道路災害防除工事施行予定箇所	56
表-	35	令和2年度市町村土木補助事業決算額	58
表-	36	令和3年度市町村土木補助事業予算額	58
表-	37	管理河川一覧	62
表一	38	中小河川整備事業実施状況	63

表- 39	都市計画河川事業の概要一覧	64
表一 40	令和2年度河川事業整備実績	66
表- 41	令和3年度河川事業整備計画	67
表- 42	河川用地取得一覧(令和2年度末)	67
表- 43	河川占用等取扱い状況	75
表- 44	河川及び水路占用料収入状況	75
表- 45	境界確定立会等の状況	76
表- 46	令和2年度河川監察実施状況	77
表- 47	令和2年度河川防災等事業整備実績	78
表- 48	令和3年度河川防災等事業整備計画	78
表- 49	砂防指定地	79
表一 50	令和2年度急傾斜地崩壊防止工事実績	81
表- 51	令和3年度急傾斜地崩壊防止工事計画	81
表- 52	急傾斜地崩壊危険区域指定箇所	82

第 1

事務所の概要

第1 事務所の概要

1 沿 革

昭和	泊17年 7月	1日	東京府が、市町村を指導するための総合行政機関として、東京府南
			多摩地方事務所(土木課)を設置
昭利	泊18年 7月	1日	都制が施行され、東京都南多摩地方事務所(土木課)と改称
昭和	泊39年 7月	1日	東京都南多摩事務所(土木課)と改称
昭和	泊44年 4月	1日	東京都南多摩建設事務所が設置され、庶務、管理、用地、工事第一、
			工事第二、霊園建設の6課で発足
昭和	泊45年 4月	1日	補修課を新設
昭和	泊46年 4月	1日	用地課を用地第一課、用地第二課に分割
昭利	泊48年 4月	1日	用地第三課を増設
昭和	泊54年 4月	1日	霊園建設課が西部公園緑地事務所に移管
昭和	泊60年10月	1日	事務所を西部と東部の二事務所に分割、東京都南多摩西部建設事務
			所が設置され、庶務、管理、用地、工事、補修の5課で発足
平原	戈元年 4月	1日	工事課を工事第一課、工事第二課に分割
平原	戈13年 4月	1日	工事第一課と工事第二課を統合し、工事課を設置
平瓦	戈14年 4月	1日	新滝山街道工事事務所を設置
平原	戈25年 3月	31日	新滝山街道全線開通(3月)に伴い、新滝山街道工事事務所を廃止
平瓦	戈25年 4月	1日	工事課に工事担当係を設置
令和	泊 2年 4月	1日	工事課に北西部幹線道路設計担当を設置

2 所管区域

(1) 区 域(図-1)八王子市、日野市

(2) 面 積(表-1)

 213.93km^2

(八王子市 186.38k㎡、日野市27.55k㎡) 都全体に占める割合 9.8%

(3) 人 口(表-1)

769,394人(東京都総務局統計部人口統計課編-東京都の人口(推計)令和3年4月1日現在) (八王子市 579,077人、日野市 190,317人) 都全体に占める割合 5.5%

(4) 地 勢

北に秋川丘陵、西に関東山地、南に多摩丘陵と三方を丘陵や山地に囲まれた盆地状の地勢で、東は平坦部が都心に続いている。

(5) 道 路

東西を国道20号(甲州街道・日野バイパス)と中央自動車道が走り、南北に国道16号(東京環状)や圏央道が走っている。

当事務所が管理する道路は、一般国道1路線 (411号 滝山街道)、主要地方道7路線及び一般都道21路線、合わせて29路線で、総延長は約176kmである。

この他、一般橋梁122橋、横断歩道橋10橋、人道橋15橋、立体交差施設6箇所、トンネル10 箇所などを管理している。

(6) 河 川

ほぼ中央を西から東へ浅川が流れ、これに中小の河川が合流している。当事務所が管理する河川は、八王子市及び日野市を流れて、多摩川の中流右岸に合流する多摩川水系の18の一級河川で、総延長は120kmである。

図-1 所管区域



表-1 面積と人口(東京都の人口-推計)

(令和3年4月1日現在)

	地域	管内	内	訳	都	23区 多摩		都全体	23区	多摩地区
区分		·目 PJ	八王子市	日野市	相以	2014	多 净	との比率	との比率	との比率
面	(km²) 積	213. 93	186.38	27. 55	2, 194. 05	627.53	1, 159. 81	9.8%	34.1%	18.4%
人	(A) []	769, 394	579, 077	190, 317	14, 050, 766	9, 728, 941	4, 297, 983	5. 5%	7. 9%	17. 9%
	(人/km²) 密度	3, 596	3, 107	6, 908	6, 404	15, 504	3, 706	_	=	_

3 組織と事務の分掌

当事務所の組織は、5課、27担当、3工区で構成され、現在の職員数は90名、会計年度任用職員(専門職)15名である。(令和3年4月1日現在)

また、事務所・工区事務所の所在地は表一2のとおりである。

南多摩西部 建設事務所

一庶務課 (庶 務 担 当) 人事、給与、福利厚生、文書、公文書の開示、広報・広聴、 公有財産管理、自動車管理、その他庶務

> (経 理 担 当) 会計、前渡金、現金・有価証券・物品の出納保管、 物品・資材の調達、契約、進行管理、貸与被服

(検 査 担 当) 工事及び工事用材料等の検査

-管理課 (道路管理担当) 道路区域の決定・変更、道路の占用許可、道路占用料の徴収、 車両制限令に基づく指定事務、道路事業用財産の管理等

> (道路台帳担当) 道路台帳の整備、道路区域等の調査・測量、道路幅員証明、 道路区域の表示・証明、土地(建設局・国土交通省所管)の 境界確定、境界図の閲覧及び証明

(河川管理担当) 河川等の調査、占用・使用の許可、流水占用料の徴収、 河川等(事業用地を含む)の管理

(監察担当)道路・河川・砂防指定地・急傾斜地崩壊危険区域の監察、 不法占用の取締

(工事調整担当) 道路工事・道路占用工事の調整等

- 用地課 (調 整 担 当) 道路・河川の事業用地の取得に伴う連絡調整

(用 地 担 当) 道路・河川の事業用地の取得及びこれに伴う損失補償

一用地専門課長 用地取得事務に係る専門的事項の助言、指導 所長の命を受けた事項 一工事課 (工 務 担 当) 道路・橋梁・交通安全施設、河川、砂防及び急傾斜地崩壊防 止等の工事の工程管理及び連絡調整、市町村土木補助(道路 及び河川関係)、水防、防災行政無線・テレメーターの管理、 都市計画法第66条の周知及び相談

(道 路 設 計) 道路・橋梁等の新設及び改築に伴う計画・調査・設計 総 括 担 当

(道路設計担当) 道路・交通安全施設等の新設及び改築に伴う計画・調査・設計

(北西部幹線) 北西部幹線道路の工事に伴う計画・調査・設計道路設計担当)

(河 川 設 計) 河川整備・砂防・急傾斜地崩壊防止工事に伴う計画・調査・設計 総 括 担 当

(河川設計担当) 土砂災害警戒区域等の指定

(道路工事担当) 道路・橋梁・交通安全施設等の新設及び改築に伴う工事・設計 変更・精算、地下埋設物及び占用物件の協議

(工 事 担 当) 道路・橋梁・交通安全施設等の新設及び改築に伴う工事の施工 及び監督・設計変更・精算

(河川工事担当) 河川整備・砂防・急傾斜地崩壊防止工事に伴う設計変更・精算、 占用物件の移設、損害賠償

(維 持 担 当) 河川の防災工事、しゅんせつ・その他維持及び災害復旧工事、 設計変更、河川維持工事に伴う占用物件の移設

(測量 担当) 道路・橋梁・交通安全施設、河川及び急傾斜地崩壊防止工事等の 工事に係る測量、建築に係る道路境界線測量

一補修課 (工 務 担 当) 道路・橋梁等の維持補修工事に係る連絡及び調査、道路占用等の 技術指導

(設計担当) 道路・橋梁及びこれらの附属物の維持補修に伴う計画・調査・設計

(工 事 担 当) 道路・橋梁及びこれらの附属物の維持補修に伴う計画・調査・ 設計・工事・設計変更・精算

一工 区(日 野 工 区)(八王子東工区)(八王子西工区)

工区内道路・河川工事の測量・調査・工事監督、道路・ ・ 河川の維持(管内図参照)

表-2 事務所の所在地

事 務 所 名	所 在 地	交 通 機 関	電話
南多摩西部建設事務所	〒192-0046 八王子市明神町 三丁目19番2号	JR八王子駅から 徒歩約10分 京王八王子駅から 徒歩約5分	電話 042(643)2604 FAX 042(646)5313
日 野 工 区	〒191-0024 日野市万願寺 六丁目27番5号	京王線高幡不動駅から 徒歩約15分	電話 042(581)0457 FAX 042(586)3414
八 王 子 東 工 区	〒192-0045 八王子市大和田町 五丁目25番8号	JR八王子駅、 京王八王子駅から 日野・豊田方面行バス、 大和田坂下下車 徒歩約5分	電話 042(642)4596 FAX 042(642)4592
八 王 子 西 工 区	〒192-0153 八王子市西寺方町 686番地先 (浅川河川敷)	JR八王子駅、 京王八王子駅から宝生寺 団地行バス、宝生寺団地 入口下車 徒歩約5分	電話 042(651)3840 FAX 042(651)3810

(令和3年4月1日現在)

			管理	里職	_		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	哉 1				会計年
		定数			事	務	技	術		再任用 (再掲)	合計	度任用 職員(専
			事務	技術	課長代理	担当	課長代理	担当	技能			門職)
庶	庶 務 担 当	5	2 *		1	3**				2	6	
務	経 理 担 当	4			1	3					4	1
	検 査 担 当	1					1*			1	1	
課	計	10	2		2	6	1			3	11	1
	道路管理担当	5	1		1	3					5	
管	道路台帳担当	1					1				1	4
理	河川管理担当	4			1	4					5	1
-	監察 担当	2			1	1					2	3
課	工事調整担当	1					1				1	
	計	13	1		3	8	2			-	14	8
用	調整担当	4	1		1	1		1			4	
地	用 地 担 当	9	1		4	4					9	
課	計	13	2		5	5		1			13	
	工 務 担 当	4		1			1*	2		1	4	1
	道路設計総括担当	6					1	2			3	
	道路設計担当	1					1	2			3	
工	北西部幹線道 路設計担当	1					1	1			2	
	河川設計総括担当	4					1	3			4	
事	河川設計担当	1					1	1			2	1
	道路工事担当	3					1	2			3	
	工 事 担 当	1					1				1	
課	河川工事担当	4					1	1			2	
	維持担当	1					1	2			3	
	測 量 担 当	3					1**	2		1	3	
	計	29		1			11	18		2	30	2
補	工 務 担 当	3		1			1*	1		1	3	1
修	設計 担当	4					1	3			4	
11念	工事担当	4					1	3			4	
課	計	11		1			3	7		1	11	1
工	日 野 工 区	3					1	2			3	1
	八王子東工区	5					1	2	2		5	1
	八王子西工区	3					1	2			3	1
区	計	11					3	6	2		11	3
	合 計	87	5	2	10	19	20	32	2	6	90	15

注) 用地課管理職には用地専門課長1名を含む。 ※の数値には再任用職員を含む。 育児休業等職員を除く。

4 事業費

表-4 令和3年度当初予算及び令和2年度当初予算

(単位:千円)

		令和3年度		内 訳		令和2年度				事業費総額	
			事業費	工事	用地	委託等	事業費	工事	用地	委託等	増(△)減 (前年比)
	道	道路整備費	914,000	252,000	305,000	357,000	1,245,000	88,000	422,000	735,000	
	路橋	街路整備費	2,730,740	384,200	1,180,000	1,166,540	3,281,550	521,600	1,600,000	1,159,950	
	梁整	橋 梁 整 備 費 (整 備)	1,575,600	1,258,000	0	317,600	884,000	660,000	0	224,000	
	備	交通安全施設費 (一種)	871,000	549,000	258,000	64,000	722,000	183,000	484,000	55,000	
道		小青	6,091,340	2,443,200	1,743,000	1,905,140	6,132,550	1,452,600	2,506,000	2,173,950	(99%) △41,210
	道	道路維持費	1,066,254	300,007	0	766,247	1,048,679	300,007	0	748,672	
	路	橋梁維持費	71,700	55,200	0	16,500	81,300	65,300	0	16,000	
	橋	道路補修費	1,556,315	1,464,215	0	92,100	1,739,870	1,646,100	0	93,770	
	梁	交通安全施設費 (二種)	144,000	106,000	0	38,000	239,100	168,000	0	71,100	
路	維	交通安全施設費 (電線共同溝事業)	604,782	143,000	0	461,782	716,200	186,000	0	530,200	
	持	橋梁整備費(補修)	371,300	255,000	0	116,300	804,000	571,300	0	232,700	
	補	道路災害防除費	392,000	346,000	0	46,000	258,200	191,200	0	67,000	
	修	道路災害復旧費	0	0	0	0	90,000	90,000	0	0	
		小富士	4,206,351	2,669,422	0	1,536,929	4,977,349	3,217,907	0	1,759,442	(85%) △770,998
		道路計	10,297,691	5,112,622	1,743,000	3,442,069	11,109,899	4,670,507	2,506,000	3,933,392	(93%) △812,208
	į	河川維持費	440,500	190,000	0	250,500	424,000	173,500	0	250,500	
河	河	水防費	4,062	0	0	4,062	2,392	0	0	2,392	
	Ш	河川防災費	1,028,247	843,447	0	184,800	837,200	748,200	0	89,000	
	整	河川環境整備費	84,000	50,000	0	34,000	170,000	150,000	0	20,000	
JII	備	中小河川整備費	1,065,500	843,500	52,000	170,000	1,077,000	801,400	67,000	208,600	
		砂防海岸整備費	826,500	440,000	0	386,500	1,082,000	771,000	0	311,000	
		河 川 計	3,448,809	2,366,947	52,000	1,029,862	3,592,592	2,644,100	67,000	881,492	(96%) △143,783
		合 計	13,746,500	7,479,569	1,795,000	4,471,931	14,702,491	7,314,607	2,573,000	4,814,884	(93%) △955,991

表-5

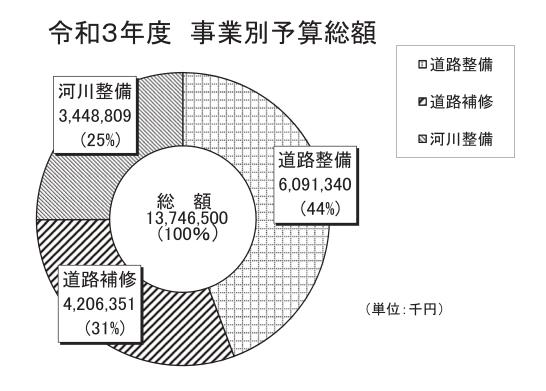
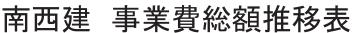
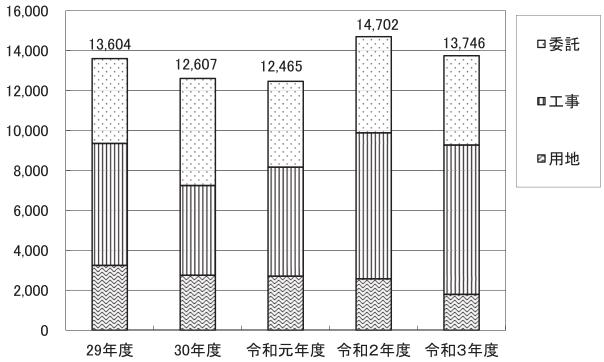


表-6





(単位:百万円)

第 2

道路事業

第2 道路事業

管内の広域的幹線道路は、東西道路として中央自動車道と国道20号(甲州街道・日野バイパス)、南 北道路として国道16号(東京環状、八王子バイパス)と首都圏中央連絡自動車道(圏央道)があり、 地域的幹線としての都道がこれを補完し、市道と合わせてネットワークを形成している。

現在、当所が管理している道路は、一般国道1路線、主要地方道7路線及び一般都道21路線の合わせて29路線であり、総延長約176km、面積約2.94km²である。(表-7参照)

所管する地域では開発事業が盛んに進められ、市街地の拡大とそれに伴う生活圏の拡大が続いてきた。また、八王子市北西部には首都圏の工事現場や生コン工場等に砕石を供給する砕石採取場や、季節的に交通需要が発生する大規模霊園も多く立地している。

こうした中、管内の都道については、整備を必要とする道路も多く、歩行者の安全と車両のスムー ズな流れの確保や交通渋滞の解消が大きな課題となっている。

これまでも道路の新設や拡幅、あるいは交差点の改良、歩道設置等を実施し、多摩の中核都市にふさわしい道路の整備に取り組んでおり、引き続き事業の一層の推進に努めていく。

道路事業の主な整備として、街路整備事業と道路整備事業の二つを挙げることができる。

街路整備事業では、八王子3・4・28号(I期)のJR八高線立体交差部や八王子3・3・13号(北野街道)のJR横浜線立体交差部において、整備工事を進めている。日野3・4・3号(三沢I期)においては、用地取得及び整備工事を進めている。日野3・4・3号(三沢II期)では、用地取得及び京王電鉄の委託工事を実施している。八王子3・4・28号(II期)や八王子3・3・10号においては、引き続き用地取得を進めている。

道路整備事業では、八王子市北西部を通る秋川街道(主要地方道第32号)[楢原 II 期]や八王子市を南北に通る町田街道(主要地方道第47号)[東浅川]、日野市を東西に通る北野街道(一般都道第173号) [南平、南平 II 期]で用地取得及び整備工事を進めている。

街路整備事業、道路整備事業の他にも、松枝橋や日野橋の架け替えなどの橋梁整備事業や、歩行者や自転車の安全確保のための歩道の拡幅、交通の円滑化を図るための交差点改良などの安全施設事業に取り組んでいる。

さらに、景観に配慮し災害に強い道路づくりの一環として電線類の地中化にも取り組んでいる。

表-7 管理道路一覧

	na wa a	(m)		面	積 内	訳	(m²)	側溝	延長	南西建管理区間
(路線名(通称名)	道路 延長	(㎡) 面積	(㎡) 車道	(㎡) 歩道	(㎡) その他	橋梁 面積	(m) 右側	(m) 左側	起 点 終 点
1	一般国道									
	一般国道411号 (滝山街道)	6, 313	67, 423	41, 101	9, 730	16, 592	0	2, 114	3, 949	八王子市左入町450 八王子市戸吹町2100
	主要地方道 (左欄は整理番号)									
20	府中相模原線 (野猿街道)	9, 266	261, 488	137, 311	64, 172	60, 005	2, 340	8, 760	8, 831	日野市落川1431 八王子市鑓水1416
32	八王子五日市線 (秋川街道)	11, 385	130, 632	73, 448	35, 214	21, 970	2, 916	9, 503	10, 217	八王子市八木町6 八王子市上川町474
41	稲城日野線 (川崎街道)	5, 125	70, 602	42, 217	23, 811	4, 574	3, 596	3, 429	4, 062	日野市落川1116 日野市日野本町1-13
46	八王子あきる野線 (高尾街道・新滝 山街道)	10, 933	230, 949	107, 789	72, 146	51, 014	5, 914	10, 153	8, 866	八王子市東浅川1071-1 八王子市戸吹町163 あきる野市牛沼字小松平475-1
47	八王子町田線 (町田街道)	3, 660	63, 712	37, 683	14, 061	11, 968	251	3, 199	3, 097	八王子市東浅川1098 八王子市館町2921
59	八王子 武蔵村山線 (多摩大橋通り)	3, 833	65, 063	39, 922	17, 304	7, 837	1, 956	3, 389	3, 440	八王子市大和田町4-1 八王子市小宮町373
61	山田宮の前線 (山田通り・美山 通り)	10, 055	185, 821	74, 566	51, 494	59, 761	5, 784	7, 930	8, 622	八王子市上川町3360 八王子市元八王子町3-2220
	計	54, 257	1, 008, 267	512, 936	278, 202	217, 129	22, 757	46, 363	47, 135	
	一般都道 (左欄は整理番号)									
	立川日野線	1, 461	35, 994	19, 538	11, 087	5, 369	9, 220	1, 089	1, 162	立川市柴崎町6-168 日野市日野本町6-1
155	町田平山 八王子線 (平山通り)	11, 256	212, 759	114, 062	53, 799	44, 898	9, 601	9, 514	8, 638	八王子市別所2-56 八王子市大和田2-10
156	(多摩セ/レール週り)	2, 891	92, 306	41, 440	21, 452	29, 414	1, 622	3, 465	3, 669	八王子市松が谷1220 日野市程久保4-13
158	小山乞田線 (多摩ニュータウン通り)	4, 833	166, 189	78, 767	49, 174	38, 248	_	5, 470	6, 058	八王子市南大沢5-1032-1 多摩市中沢1-37
159	豊田高幡線	1, 636	12, 641	8, 059	1, 354	3, 228	36	204	472	日野市豊田2-49 日野市上田656
160	下柚木八王子線 (野猿街道)	6, 262	133, 608	72, 675	39, 460	21, 473	866	4, 078	4, 120	八王子市下柚木2-6 八王子市横山町10
162	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1, 582	16, 919	7, 641	3, 064	6, 214	_	949	1, 446	八王子市平町521 八王子市宇津木町799
166	八土子線	5, 668	68, 941	35, 174	16, 139	17, 628	1, 643	4, 093	4, 313	八王子市高月町1236 八王子市横山町19
169	淵上日野線 (新滝山街道)	9, 545	282, 703	117, 251	53, 135	112, 317	4, 381	8, 669	9, 356	八王子市滝山2-409 日野市新町1-1

	路線名	(m)		面	積内部	5	(m²)	側溝	延長	南西建管理区間
	(通称名) (左欄は整理番号)	道路延長	(㎡) 面積	(㎡) 車道	(㎡) 歩道	(㎡) その他	橋梁面積	(m) 右側	(m) 左側	起点終点
173	上館日野線 (北野街道)	11, 911	159, 101	84, 594	47, 492	27, 015	178	9, 711	9, 427	八王子市館町636 日野市南平4-1
174	長沼北野線	1, 405	30, 150	16, 495	7, 118	6, 537	582	1, 088	1, 022	八王子市長沼町365 八王子市北野町791
176	楢原あきる野線	1, 432	9, 886	6, 376	1, 410	2, 100	_	562	634	八王子市楢原町454 八王子市戸吹町184
186	高月楢原線	3, 580	18, 113	12, 098	_	6, 015	66	548	1, 613	八王子市高月町477 八王子市楢原町563
187	多摩御陵線	844	25, 023	9, 299	11, 037	4, 687	1, 256	759	732	八王子市長房町1334 八王子市東浅川190
189	高尾山線	3, 133	17, 107	13, 823		3, 284	171	121	130	八王子市高尾町2180 八王子市高尾町2469
235	豊田停車場線	1, 324	30, 997	16, 678	12, 764	1, 555	_	1, 357	1, 230	日野市多摩平1-1 日野市多摩平5-1
256	八王子国立線 (甲州街道)	5, 230	93, 857	51, 732	28, 285	13, 840	4, 398	4, 503	4, 445	八王子市高倉町7-14 立川市錦町6-248
503	相模原立川線 (多摩モ/レール通り)	10, 561	167, 394	86, 822	42, 571	38, 001	3, 794	9, 961	7, 336	八王子市南大沢3-20 日野市日野7774
506	八王子城山線	6, 194	88, 118	53, 999	23, 714	10, 405	1, 077	4, 758	5, 145	八王子市八日町5 八王子市大船町8850
516	浅川相模湖線	6, 252	35, 065	26, 939	295	7, 831	75	4, 100	555	八王子市西浅川町19 八王子市裏高尾町都県境
521	上野原八王子線 (陣馬街道)	18, 808	170, 070	109, 152	29, 362	31, 556	2, 697	13, 875	10, 734	八王子市上恩方町都県境 八王子市追分町14
	計	115, 808	1, 866, 941	982, 614	452, 712	431, 615	41, 663	88, 874	82, 237	
	総計	176, 378	2, 942, 631	1, 536, 651	740, 644	665, 336	64, 420	137, 351	133, 321	

1 道路・街路の整備

道路の新設・拡幅は、それのもつ公共的性格と新設・拡幅が私権の制約を伴うことが多いため、段階を踏んで慎重な手続きで進められる。

事業を進めるための都市計画法上の手続きや、必要に応じ、環境影響評価等の諸手続きを行う。事業実施に際しては、事業内容や測量実施方法等について、地元関係者の理解と協力を得るための「事業説明会」を開催している。その次に事業用地の取得手続きに入るための「用地説明会」を開催し、用地の確保を進める。

工事着手に際しては、「工事説明会」を開催して工事内容を説明し、工事に対する理解や協力を得る こととしている。

こうした手順を経て整備を進め、竣工後、道路として使用される道路・街路の供用開始告示をして 事業は終了する。

都市計画道路の事業概要は、表-8のとおりである。

管内の道路の整備状況を道路率(道路率(%)=道路面積/行政区画面積×100)でみた場合、多摩地域は6.8%であり、八王子市が8.0%、日野市が12.2%となっている。また、都市計画道路の完成率でみると都全域で64%であり、多摩地域が62%、当所管内が76%となっている。(表 9、10参照)

令和2年度の道路・街路・交通安全施設事業の実績、令和3年度の事業計画は表-11、表-12のと おりである。

表-8 都市計画道路の事業概要(1)

都市計画	区	間	幅員	延長	計画	告示	事業認	可告示	事業	
道路名	起点	終点	(m)	無政 (m)	年月日	番号	年月日	番号	年度	摘要
八王子 3·4·63号	八王子市 東浅川町	八王子市 四谷町	18~ 20	2, 710	S38. 8. 3	建告 第1910号		建告 第 号	S. 47 ~H. 13	主46号 高尾街道
八王子 3・4・63号	八王子市 東浅川町	八王子市 東浅川町	18	340	S38. 8. 3	建告 第1910号		建告 第 号	H. 4 ∼H. 19	主47号 町田街道 (I期)
八王子 3・5・53号	八王子市 中野上町	八王子市 楢原町	16	730	S36. 10. 5	建告 第2282号		建告 第 号	H. 3 ∼H. 17	主32号 秋川街道
日野 3・4・8号	日野市 栄町四	日野市 栄町五	16	660	S35. 10. 5	建告 第2282号	Н. 8. 8. 22	建告 第1751号	H. 8 ∼H. 24	
日野 3・4・3号	日野市 百草	日野市 百草	18	325	S36. 10. 5	建告 第2285号	Н. 7. 11. 29	建告 第1880号	н. 7 ∼н. 20	(I 期)
日野 3・4・3号	日野市 百草	日野市 落川	18	650	S36. 10. 5	建告 第2285号	Н. 9. 11. 28	建告 第1998号	H. 7 ∼H. 22	主41号 川崎街道 (Ⅱ期)
八王子 3・3・41号	八王子市 谷野町	八王子市 戸吹町	36	1,600	H9. 4. 4	建告 第462号	Н. 13. 12. 5	関地整告 第 348号	H. 9 ∼H. 15	新滝山街道
秋多 3・2・17号	あきる野市 牛沼	あきる野市 牛沼	30	1, 000	H9. 4. 4	建告 第 473号		建告 第 号	H. 9 ∼H. 15	新滝山街道
八王子 3・3・41号	八王子市 丹木町一	八王子市 丹木町三	36	1,090	H9. 4. 4	建告 第 462号	Н. 13. 12. 5	関地整告 第 348号	H. 13 ∼H. 22	新滝山街道 (一工区)
八王子 3・3・30号	八王子市 大塚	八王子市 東中野	00	1 000	S39. 10. 23	建告 第3036号	S. 62. 5. 10	建告 第1064号	S. 62 ~H. 19	多摩都市 モノレール 関連街路
日野 3・2・10号	日野市 程久保四	日野市 程久保四	22	1,820	S39. 10. 23	建告 第3019号	S. 62. 5. 10	建告 第1063号	S. 62 ~H. 19	多摩都市 モノレール 関連街路
日野 3・4・8号	日野市 程久保七	日野市 程久保一	22	1, 150	S36. 10. 5	建告 第2285号		建告 第 号	S. 62 ~H. 19	多摩都市 モノレール 関連街路
日野 3・4・8号	日野市 程久保八	日野市 三沢三	22	275	S36. 10. 5	建告 第2285号	Н. 3. 9. 5	建告 第1588号	H. 3 ∼H. 13	多摩都市 モノレール 関連街路
日野 3・4・8号	日野市 三沢四	日野市 新井	22~ 38. 5	1, 335	S36. 10. 5	建告 第2285号	Н. 2. 6. 28	建告 第1255号	H. 2 ∼H. 13	多摩都市 モノレール 関連街路
八王子 3・3・13号	八王子市 打越町	八王子市 打越町	16~ 28. 5	440	S44. 3. 4	建告 第 456号	Н. 14. 7. 3	関地整告 第 265号	H. 14 ∼R. 3	J R横浜線 立体交差化 北野街道
日野 3・4・8号	日野市栄町一丁目	日野市日野 本町五丁目	16	300	S36. 10. 5	建告 第2285号	Н. 16. 7. 16	関地整告 第 235号	H1. 6 ∼H. 23	JR中央線 立体交差化
八王子 3・4・28号	八王子市 石川町地内	八王子市 石川町地内	16~ 32	515	S38. 10. 5	建告 第2282号	Н. 21. 1. 23	関地整告 第 16号	H. 20 ∼R. 6	J R八高線 中央自動車道 立体交差化

表-8 都市計画道路の事業概要(2)

都市計画	区	間	幅員	延長	新画告示 事		事業認可	事業認可告示		
道路名	起点	終点	(m)	(m)	年月日	番号	年月日	番号	事業 年度	摘要
八王子 3·4·63号	八王子市 狭間町	八王子市 東浅川町	18	340	S38. 8. 3	建告 第1910号	H. 24. 12. 7	関地整告 第 414号	H. 24 ∼R. 5	主47号 町田街道 (Ⅱ期)
日野 3・4・3号	日野市 南平三丁目	日野市 南平四丁目	16	460	S36. 10. 5	建告 第2285号	Н. 25. 6. 20	関地整告 第 305号	H. 25 ∼R. 8	—173号 北野街道 (南平Ⅱ期)
八王子 3・4・28号	八王子市 石川町	八王子市 宇津木町	$ \begin{array}{c} 15 \\ \sim \\ 23 \end{array} $	1, 140	S38. 10. 5	建告 第2282号	Н. 25. 6. 20	関地整告 第 306号	H. 25 ∼R. 8	
日野 3・4・3号	日野市 落川	日野市 三沢二丁目	18	595	S39. 10. 23	建告 第3019号	Н. 25. 12. 5	関地整告 第 481号	H. 25 ∼R. 8	主41号 川崎街道 (三沢 I 期)
八王子 3・5・53号	八王子市 楢原町	八王子市 楢原町	16	470	S36. 10. 5	建告 第2282号	Н. 26. 7. 25	関地整告 第 317号	H. 26 ∼R. 7	主32号 秋川街道 (楢原Ⅱ期)
八王子 3・3・10号	八王子市緑町	八王子市 台町一丁目	25	755	S36. 10. 5	建告 第2282号	Н. 28. 2. 26	関地整告 第 42号	H. 27 ∼R. 5	
日野 3・4・3号	日野市 三沢二丁目	日野市 三沢三丁目	18	790	S39. 10. 23	建告 第3019号	Н. 27. 8. 20	関地整告 第322号	H. 27 ∼R. 3	主41号 川崎街道 (三沢Ⅱ期)

表-9 道路率

(令和2年4月1日現在)

事項地域	公道総計(m²)	一般国道(m²)	都	道(m²)	区市町村道(㎡)	道路率(%)
八王子市	14, 872, 735	(2, 185, 514) 895, 916		2, 369, 300	9, 422, 005	8.0
日野市	3, 361, 430	(184, 465) 134, 467		588, 573	2, 453, 925	12. 2
= +	18, 234, 165	(2, 369, 979) 1, 030, 383		2, 957, 873	11, 875, 930	8.5

()は中日本高速道路株式会社分で外書き

表-10 都市計画道路完成率

‡	也	事域	項	計	(km) 画	完	成(km) 成	完成率 (%)
都	2	全 域	※ 1		3, 213		2, 058	64. 1
		玄	部		1, 771		1, 164	65. 7
	171	多摩	部		1, 432		885	61.8
	島しょ部他			10		10	100	
		八王-	子市		221.6		170.6	77. 0
管 ※		日野	市		68. 7		48. 7	70. 9
		計			290. 3		219. 4	75. 6

- ※1 都全域の数値は平成31年3月31日現在 : 出典 東京の都市計画2021(都市整備局)
- ※2 管内の数値は「令和2年3月31日 都市計画施設の状況道路(国土交通省)」
- ※ 各項目の合計は、小数以下を切り捨てて集計しているため一致しないところがある。

表-11 令和2年度道路・街路・交通安全施設事業実績

	17年2千汉追昭 四四 文》	U. 文 土. 旭 队 于 未 大 顺		
事業名 (科目)	路線名	施工箇所	工事内容	
道 路	淵上日野線(都169号) 新滝山街道	八王子市宮下町地内	法面復旧工事	
整備	八王子町田線(主47号) 町田街道	八王子市東浅川町 ~狭間町地内	道路改修工事 電線共同溝設置工事	
 橋 梁	八王子あきる野線(主46号) 高尾街道(松枝橋)	八王子市四谷町~ 楢原町地内	上部仕上げ工事及び取付道路 工事	
整備	八王子国立線(第256号) 甲州街道(日野橋)	日野市大字日野~ 立川市錦町六丁目地内	日野橋仮橋設置工事 (その1)	
	八王子3・3・13号	八王子市打越町地内	電気設備移設・機械設備工事 歩道舗装工事	
 	八王子3·4·28号	八王子市石川町地内	擁壁設置工事 補償代行工事	
整 備	日野3・4・3号	日野市三沢一丁目地内	街路築造工事 L=264m	
	日野3・4・3号	日野市三沢三丁目地内	京王電鉄委託工事	
交通安	上館日野線(都173号) 北野街道(平山五丁目)	日野市平山五丁目地内	電線共同溝工事	
全 施 設	上館日野線(都173号) 北野街道(館町和田)	八王子市館町地内	歩道設置工事	

表-12 令和3年度道路・街路・交通安全施設事業計画

	T		
事業名 (科目)	路線名	施工酱所	工事内容
道	淵上日野線(都169号) 新滝山街道	八王子市宮下町地内	法面復旧工事 防球ネット対策工事
	八王子町田線(主47号) 町田街道	八王子市東浅川町 ~狭間町地内	道路改修工事 電線共同溝工事
77用	上館日野線(都173号) 北野街道	日野市南平地内	歩道舗装工事
 橋 梁	八王子あきる野線(主46号) 高尾街道(松枝橋)	八王子市四谷町〜楢原町地 内	松枝橋架け替えに伴う護岸改修 工事及び仮橋撤去工事
整備	八王子国立線(都256号) 甲州街道	日野市大字日野地内~立川 市錦町六丁目地内	日野橋仮橋設置工事(その2) 日野橋仮橋上部工事(その1)
	八王子3・3・13号	八王子市打越町地内	電気設備移設・機械設備工事 歩道舗装工事
 街	八王子3・4・28号	八王子市石川町地内	擁壁設置工事 補償代行工事
路 整	八王子3・4・28号	八王子市石川町地内	橋梁下部工事
備	日野3・4・3号	日野市三沢一丁目地内	街路築造工事 L=264m
	日野3・4・3号	日野市三沢三丁目地内	京王電鉄委託工事
	上館日野線(都173号) 北野街道(平山五丁目)	日野市平山六丁目地内	歩道本復旧工事
	上館日野線(都173号) 北野街道(長沼町)	八王子市長沼町地内	步道設置工事 電線共同溝工事
全施設	上館日野線(都173号) 北野街道(館町和田)	八王子市館町地内	歩道設置工事
	上野原八王子線(都521号) 陣馬街道(川原宿)	八王子市下恩方町地内	車道・歩道設置工事

(1) 道路用地の取得

道路整備に対する要望に応え事業を推進するためには、土地所有者及び建物所有者等(以下「権利者」という。)に事業の必要性や用地取得の手順について丁寧に説明し、理解と協力を得ることが必要である。また、個別の折衝にあたっては、権利者の財産権に重大な影響を与える可能性を念頭に置き、細心の注意を払って適正かつ公正な補償を心掛け、早期に用地が取得できるように努めている。

ア 用地取得の手順

- (ア) 事業説明会において、測量実施の了解を得た後、取得する土地の区域や面積を確定するため の用地測量を実施する。
- (イ) 用地説明会において、権利者に用地取得の手順、補償の内容、移転資金の貸付等の生活再建 措置等について説明する。事業に伴い移転が必要となる建物、工作物、樹木、庭石類等につい ては、事前の了解を得て、構造、数量、権利関係の現地調査を詳細にわたって実施する。
- (ウ) 土地価格は、地価公示法に基づく標準地の価格等を規準とし、近傍類地の取引価格、不動産鑑定士の鑑定価格及び諸課税の評価格等を参考として評価し、さらに学識経験者により構成された東京都財産価格審議会に諮り、その評定を得て決定される。取得する土地に借地権がある場合には、土地所有者と借地権者の間で各々の配分を定め、それに従って補償する。
- (エ) 建物、工作物、樹木、庭石類等の移転に要する費用等を算定する。
- (オ) (ウ)と(エ)により算定された補償額を権利者に個別に提示し、協議のうえ契約を締結する。
- (カ) 補償金の支払い方法は、土地売買代金と借地権消滅補償金は所有権移転登記が終わった後、 土地所有者及び借地権者に支払う。物件移転補償金と立ち退き補償金は、契約締結の後、8割 相当額以内の前払いを行い、物件移転完了後及び立ち退き完了後に残金を支払う。

イ 用地取得の状況

現在事業中である15路線の令和2年度末の用地取得面積は37,862㎡である。

(詳細は、表-13のとおり)

令和2年度は、街路整備事業の八王子3・3・10号、日野3・4・3号などで引き続き用地取得を進めたほか、道路整備事業の八王子五日市線(主32号)秋川街道(楢原II期)、交通安全施設事業の八王子あきる野線(主46号)八王子北高校ほかでも用地取得を進めた。

ウ 用地取得をめぐる環境

(ア) 令和3年地価公示価格の動向

東京都全域でみた場合、住宅地及び商業地で、対前年平均変動率が8年ぶりにマイナスとなった。また、住宅地、商業地、工業地の計(全用途)においても、変動率が8年ぶりにマイナスとなった。多摩地区全域の平均変動率は-0.7%で、8年ぶりのマイナスとなった。

〔財務局公表 令和3年 地価公示価格(東京都分)の概要による〕

(イ) 都市化の進展と住民意識の変化

都市化の進展に伴って土地の経済的価値が高まるにつれ、土地所有者間の境界未確定、所有権・借地権等の争い、相続や多額の抵当権の係争事件等が少なくなく、用地取得交渉を困難なものとしている。

(ウ) 代替地の情報提供

用地取得にあたっては金銭補償が原則であるが、事業の継続等を理由として地権者等から 代替地の提供を求められることも少なくない。希望する場所や価格等諸条件に見合った代替 地を確保することは容易ではないが、インターネットや地元自治体の保留地公売情報等を活 用しながら地元の不動産情報をきめ細かく提供するなどして、地権者等の生活再建を支援し ている。

表-13 道路用地取得一覧(令和2年度末)

事業	路線名	用地取得開始年度	延長 (m)	全体計画 (㎡)	取得面積 (㎡)	取得率
	八王子五日市線(主32号)秋川街道(楢原Ⅱ期)	平成26年度	470	2, 301	1, 227	53%
道路	八王子町田線(主47号)東浅川Ⅱ期	平成24年度	340	949	910	96%
整備	上館日野線(都173号)南平	平成19年度	440	2, 356	2, 348	99%
	上館日野線(都173号)南平Ⅱ期	平成25年度	460	1, 713	844	49%
	八王子3・4・28号Ⅱ期	平成25年度	1, 140	15, 775	13, 400	85%
街路	八王子3・3・10号	平成28年度	755	15, 567	5, 853	38%
街路整備	日野3・4・3号(三沢 I 期)	平成25年度	595	4, 056	3, 493	86%
	日野3・4・3号(三沢Ⅱ期)	平成27年度	790	5, 279	2, 576	49%
	上館日野線(都173号)長沼町	平成19年度	700	1, 511	1, 488	98%
	上館日野線(都173号)長沼駅入口	平成20年度	190	713	688	96%
交通	上館日野線(都173号)南平7~9丁目	平成21年度	390	1,631	1, 350	83%
交通安全施設	八王子城山線(都506号)広園寺入口	平成16年度	200	1, 237	853	69%
施設	八王子あきる野線(主46号)並木橋	平成23年度	260	947	793	84%
	上野原八王子線(都521号)川原宿	平成24年度	220	1, 256	1, 248	99%
	八王子あきる野線(主46号)八王子北高校	平成27年度	240	796	791	99%
	合 計		7, 190	56, 087	37, 862	68%

(2) 道路整備事業

道路整備事業としては、道路法に基づいて、道路の線形の改良や歩道のない幅員の狭い幹線道路の 拡幅を行っている。

ア 主要地方道八王子五日市線第32号(秋川街道)八王子都市計画道路3・5・53号

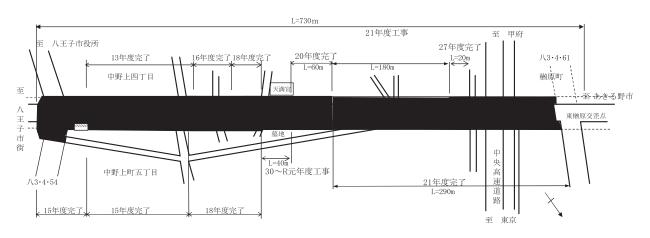
本路線は、八王子市八木町及び八幡町にて甲州街道を起点とし、楢原町で高尾街道と交差し、川口町を経由して上川町新小峰トンネルを経て、あきる野市に至る全長約19kmの道路である。

本路線は八王子市北西部の主要道路であるが、一部の箇所では歩道がなく、車両交通の混雑する路線である。

甲州街道から萩原橋までは整備済であり、萩原橋から八王子3・4・54号までは八王子市が中野西 土地区画整理事業で施行し、八王子3・4・54号から中央自動車道付近の楢原 I 期区間730mを道路整 備事業で施行している。楢原 I 期区間については、令和元年度までに整備は概ね完了している。

また、中央自動車道付近から西側470mの楢原Ⅱ期区間については、平成26年度に事業認可を取得し、用地取得を進めている。

図-2 主32 (秋川街道) 【楢原 I 期】



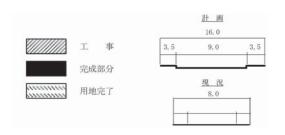
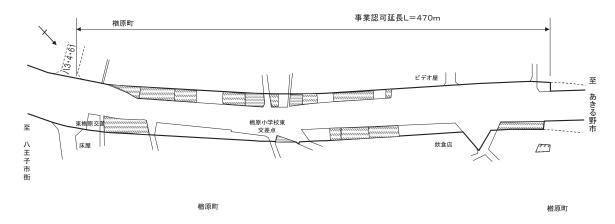


図-3 主32(秋川街道)【楢原Ⅱ期】

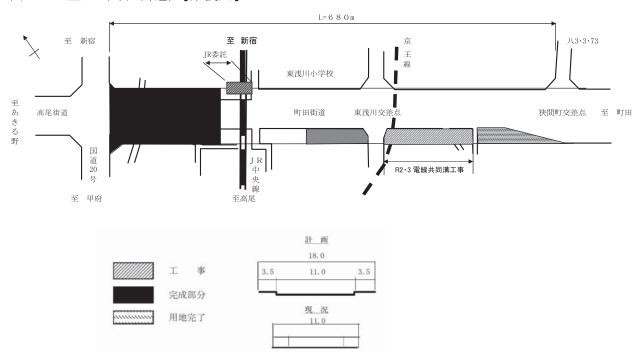


イ 主要地方道八王子町田線第47号(町田街道)

本路線は八王子市東浅川町にて甲州街道を起点とし、狭間町、館町を経由し町田市(南多摩東部建設事務所管内)に至る管内延長3.6kmの八王子市と町田市を結ぶ主要道路である。

平成11年10月には甲州街道との交差点で直接高尾街道に接続された。整備対象区間680mのうち、甲州街道から130mは平成19年度に道路が完成し、平成28年度に電線共同溝工事が完了した。また、JR中央線から東浅川交差点までの120mは22年度に用地取得が完了し、平成28年度には一部街築・電線共同溝工事を完了した。さらに、東浅川交差点から狭間町交差点までの340mも平成24年度に事業認可を取得し、用地取得を進めており、平成29年度より電線共同溝工事に着手した。令和3年度は、道路改修・電線共同溝工事を実施している。

図-4 主47 (町田街道)【東浅川】



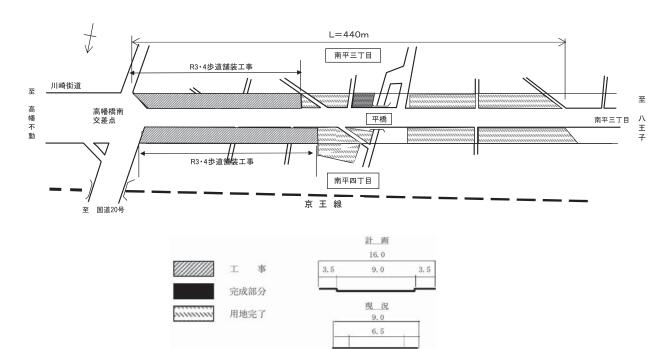
ウ 一般都道上館日野線第173号(北野街道)【南平Ⅰ・Ⅱ期】

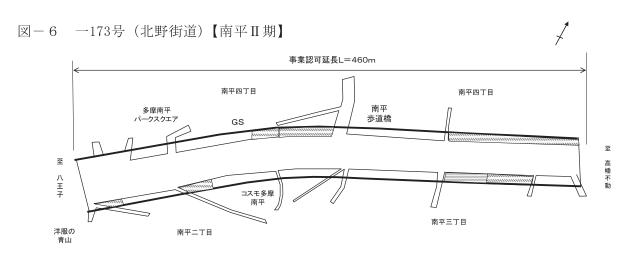
本路線は八王子市館町にて町田街道を起点とし、日野市高幡の川崎街道に至る延長11.9kmの 八王子市と日野市を結ぶ主要道路である。本事業は、浅川を横断する高幡橋と一番橋の間を幅 員16mで整備する計画である。

高幡橋南交差点から西側440mの南平 I 期区間については、平成19年度から用地取得に着手し、交差点から約200mの区間は、平成29年度までに道路改修工事及び電線共同溝工事が完了している。令和3年度は、歩道舗装工事を予定している。

また、南平Ⅱ期区間については、平成25年度に事業認可を取得しており、令和3年度も引き 続き用地取得を進めている。

図-5 -173号(北野街道)【南平 I 期】





(3) 橋梁整備事業

橋梁は、道路の一部として、安全で円滑な交通機能を確保し、河川や鉄道等によって分断された地域を相互に結ぶ重要な公共施設で、都市防災上からも、橋梁の役割は極めて大きくなっている。

また、地域のランドマークやシンボルとして都市の景観を形成し、風格のある都市の創造に大きな 役割を果たしている。

橋梁の整備には、交通の円滑化を図るためのボトルネック解消を目的とした橋梁の新設、拡幅・架け替えと、耐震性、耐荷力が不足している橋梁の架け替えがあり、周辺環境に配慮し、長期耐久性を有する構造、形式の採用に努めている。

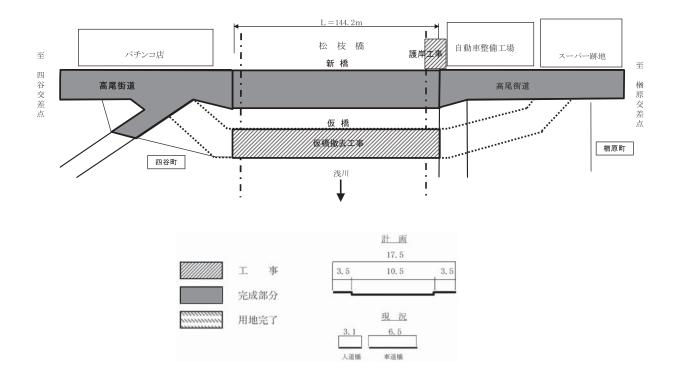
ア 松枝橋(主要地方道八王子あきる野線(第46号)高尾街道)

松枝橋は、八王子市楢原町付近で高尾街道と浅川との交差部に位置する橋梁で、昭和36年に 有効幅員6mで竣工した9径間単純活荷重合成桁橋である。昭和46年、交通量の増大等から歩行 者・自転車の安全性確保のため、上流側に有効幅員2.5mの人道橋が併設された。

その後、交通需要の高まりや橋の老朽化、耐震性能の確保などの必要性が生じ、現在、架け替えを実施している。新橋は、松枝橋北詰交差点での右折レーン設置や自転車歩行者の通行のための両側歩道設置など、交通安全上の機能性を向上させた。

平成22年度から仮橋工事に着手し、平成26年10月に仮橋へ交通を切換え、令和2年5月に新橋への交通切換えを完了した。令和3年度は、仮橋撤去工事と護岸工事を実施する。

図-7 松枝橋



イ 日野橋 一般都道八王子国立線第256号(甲州街道)

日野橋は、一般都道八王子国立線第256号(甲州街道)が多摩川を渡河(立川市錦町~日野市日野)する橋梁であり、大正15年に竣工した20径間単純鋼鈑桁橋である。

日野橋は竣工後、歩道設置に伴う主桁増設、床版補強、耐震補強、各種の補修・補強が実施された後、平成19年度より国道20号日野バイパスの開通に伴い、それまでの管理者である国土交通省から東京都に移管された橋梁である。

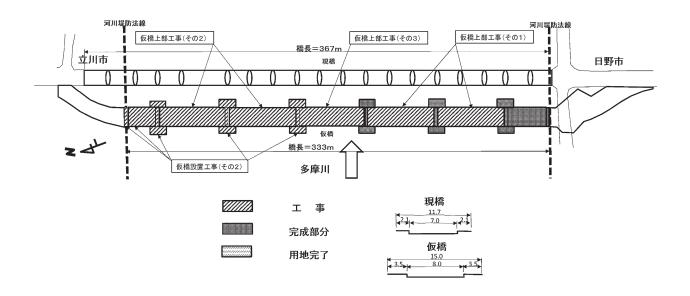
その後、平成21年には東京都の長寿命化対象橋梁に位置付けられ、適切な維持管理のもと供用されていたが、平成23年9月に上陸した2つの台風による異常出水によりP8~P9橋脚付近に洗掘が生じ、護床ブロックの沈下・流出により橋脚のケーソン基礎上部(約6.0~6.5m)が地盤面から露出し、基礎が不安定な状態となった。また、架橋位置周辺の多摩川の河床変動状況を鑑みた場合、今後も同様な洗掘が発生することが予測された。

しかしながら、橋脚洗掘防止対策等を行い、基礎の安定性を確保するためには河川管理上許可されない構造とする必要があり、対策は困難であった。さらに、上部構造においても、主桁のB活荷重未対応や床版の経年による耐荷性・耐久性の劣化等が考えられ、橋梁としての安全性を確保するためには抜本的な対策が必要となり、平成24年の長寿命化の可否に関する検討委員会において、日野橋の架け替えが決定された。

その後、令和元年の台風19号による戦後最大級の出水で甚大な被災を受けたために、架け替え事業を前倒し、令和2年度より仮橋の工事に着手している。

令和3年度は、引き続き仮橋の工事を実施する。

図-8 日野橋



(4) 街路整備事業

ア 日野都市計画道路3・4・3号 (川崎街道) 【三沢Ⅰ期・三沢Ⅱ期】

本事業は、日野市落川の日野都市計画道路3・2・7号との交差部(一ノ宮交差点)から、高幡方面に向かう川崎街道の一部で、延長2,360m、幅員18mの道路を整備する計画である。このうち平成7年度に事業化した325mについては、平成18年度に完了し、平成9年度に事業化した650mについても、平成25年度に完了している。(一ノ宮交差点から京王線百草園駅付近まで)

残る区間のうち三沢 I 期595mについては、平成25年度に事業認可を取得し、用地取得を進めており、平成30年度より街築工事に着手した。令和3年度は、京王線百草園駅寄りの約260m区間で街築工事を実施している。

また、三沢Ⅱ期790mについても、平成27年度に事業認可を取得し、令和3年度も引き続き用地取得を進める。また、京王電鉄動物園線との交差部では、平成30年度より京王電鉄に委託し、高架架替工事を実施している。

図-9 日野3・4・3号(川崎街道) [三沢 I 期]

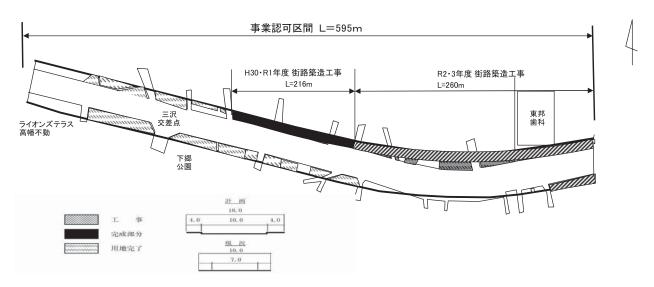
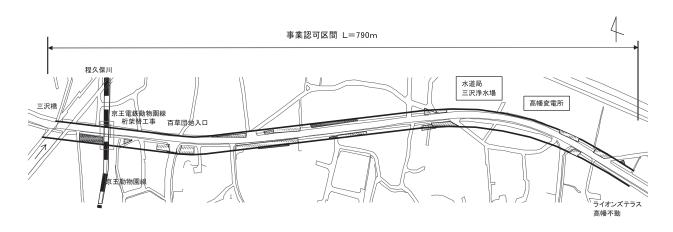


図-10 日野3・4・3号 (川崎街道) [三沢Ⅱ期]



イ 八王子都市計画道路3・3・13号(北野街道)

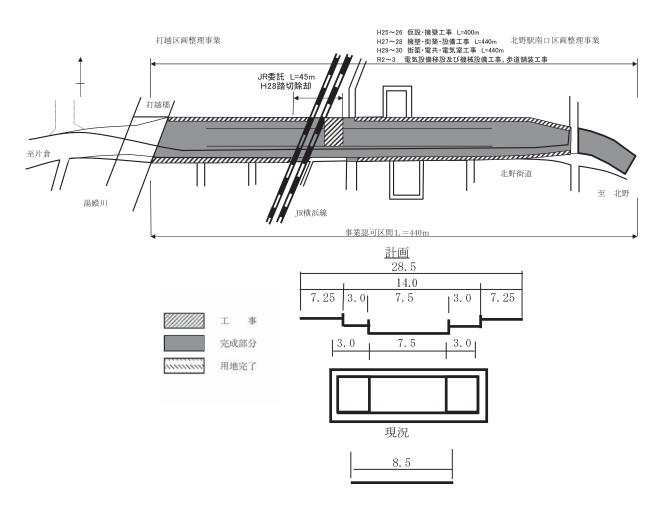
本路線は、八王子市南部地域の主要幹線道路である北野街道として、八王子市と日野市を結ぶ重要な役割を担っており相当数の交通量を有している。本箇所は、JR横浜線と現道が平面交差しており、踏切部での交通渋滞が著しく、また、歩行者等の通行にも支障をきたす状況となっていた。このため、本事業によりJR横浜線と道路を立体交差化するものである。

平成14年度に事業認可を取得し、JR横浜線との交差部はJR東日本に委託してトンネル工事を実施した。

平成28年3月には、立体交差部の車道及び歩道片側を交通開放した。これにより打越踏切がなくなり、最大370mあった交通渋滞が解消されるとともに、八王子バイパス~東京環状間約1.4kmの所要時間が約7分から約4分に短縮されるなど、事業効果も出ている。

令和3年度は、ポンプ室棟での電気設備移設及び機械設備工事と、市道取付部及び歩道における 舗装工事を実施している。

図-11 八王子3·3·13号【打越】



ウ 八王子都市計画道路 3・4・28 号【Ⅰ期、Ⅱ期】

八王子3・4・28号線は八王子IC北側とJR豊田駅北口に繋がる日野3・3・2号線を結ぶ都市計画道路である。

整備区間約1.6kmのうち I 期は多摩南北道路の1つである八王子村山線から八王子3・4・36号線までの延長515mの区間である。

現在この地域は、中央にある盛土構造の中央自動車道や平面構造のJR八高線と交差しており、 国道や主要地方道の連携する道路がない状況となっている。

平成20年度に事業認可を取得し、同年用地説明会を実施した。

JR八高線及び中央自動車道との立体交差部については、JR東日本に委託した工事が平成30 年度に完了した。令和3年度は、擁壁設置工事及び補償代行工事を実施している。

Ⅱ期は、八王子村山線から八王子バイパスまでの延長約1,140mの区間である。現在この地域は、 谷地川が流れ、起伏に富んだ地形となっている。平成25年度に事業認可を取得し、現在、用地取得 を進めている。令和3年度は、谷地川渡河部の橋梁下部工事を予定している。

図-12 八王子3・4・28号【Ⅰ期】

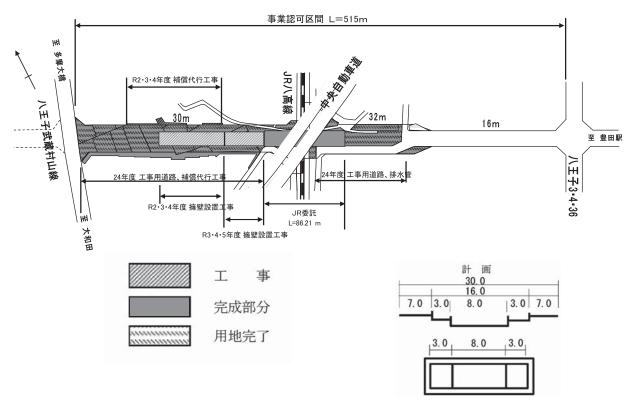
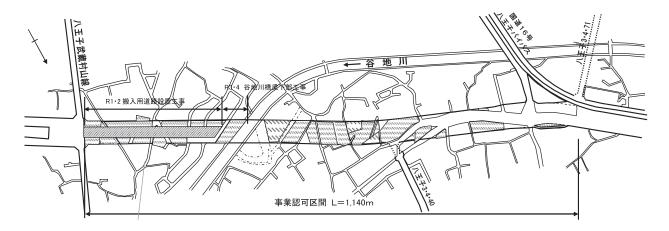
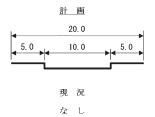


図-13 八王子 3 · 4 · 28 号【Ⅱ期】







エ 八王子都市計画道路 3・3・10 号

八王子 3・3・10 号線は八王子市鑓水から滝山町までの延長約 10.8 kmの都市計画道路で、当該区間のみ現道がない状況である。

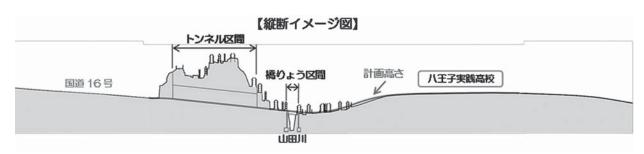
一部区間においては、地形条件からトンネル構造として整備を行う。

平成27年度に事業認可を取得し、平成28年度に用地説明会を開催、用地取得に着手した。令和3年度も引き続き用地取得を進めていく。

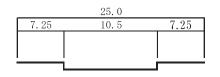
図-14 八王子 3·3·10 号







計画標準横断図



現況標準横断図

なし

(5) 交差点改良工事

道路の交通渋滞発生の80%は交差点付近で発生しているといわれており、特に最近の多摩地域で 顕著になっている。

平成6年5月、建設局は渋滞解消のために、多摩地域を中心に「交差点すいすいプラン100」を策定し、管内では15箇所が指定され、交差点改良を積極的に進めてきた。

平成17年2月に「第2次交差点すいすいプラン」を策定し、管内では継続8事業の箇所と新規事業9箇所を合わせて17箇所が指定された。

さらに平成27年3月には、「第3次交差点すいすいプラン」を策定し、管内では継続事業8箇所と 新規1箇所を合わせて9箇所が指定されている。

現在は表-14の9箇所が事業中であり、令和2年度末には表-15の14箇所が完成(概成含む)している。

令和3年度は館町和田及び長沼駅入口等で工事を進めていく。

表-14 第3次交差点すいすいプラン

交差点名	路線名(街道名)	予定箇所
並木橋	主要地方道八王子あきる野線第46号(高尾街道)	八王子市四谷町地内
田島橋	主要地方道八王子武蔵村山線第59号 一般都道淵上日野線第169号	八王子市石川町地内
小比企町	一般都道上館日野線第173号(北野街道)	八王子市小比企町地内
上壱分方町	一般都道上野原八王子線第521号(陣馬街道)	八王子市上壱分方町地内
楢原町	主要地方道八王子五日市線第32号 (秋川街道) 主要地方道八王子あきる野線第46号 (高尾街道)	八王子市楢原町地内 L=330m 四差路 L=280m
長沼駅入口	一般都道上館日野線第173号(北野街道)	八王子市長沼町地内
館町和田	一般都道上館日野線第173号(北野街道)	八王子市館町地内
広園寺入口	一般都道八王子城山線第506号	八王子市緑町地内 T字路 L=230m
川原宿	主要地方道山田宮の前線第61号 一般都道上野原八王子線第521号(陣馬街道)	八王子市下恩方町地内

表-15 参考(交差点すいすいプラン 完成箇所)

交 差 点 名	路 線 名 (街 道 名)	完成箇所
楢原町 (####)	主要地方道八王子五日市線第32号(秋川街道)	八王子市楢原町地内 L=330m
(概成) 	主要地方道八王子あきる野線第46号(高尾街道)	四差路 L=280m
犬目	主要地方道八王子あきる野線第46号(高尾街道)	八王子市犬目町地内 丁字路 L=150m
谷野町	一般都道瑞穂あきる野八王子線第166号	八王子市谷野町地内 丁字路 L=160m
丹木町三丁目	一般国道411号(滝山街道)	八王子市丹木町地内 L=220m四差路
	一般都道瑞穂あきる野八王子線第166号	L=230m
平山	一般都道上館日野線第173号(北野街道)	日野市平山六丁目地内 丁字路 L=270m
平山五丁目	一般都道上館日野線第173号(北野街道)	日野市平山五丁目地内 四差路 L=320m
館町	一般都道上館日野線第173号(北野街道)	八王子市館町地内 T字路 L=80m
山王坂	一般都道上館日野線第173号(北野街道)	八王子市椚田町地内 四差路 L=220m
南平二・四丁目	一般都道上館日野線第173号(北野街道)	日野市南平二・四丁目 2丁字路 L=280m
恩方市民センター入口	一般都道上野原八王子線第521号(陣馬街道)	八王子市西寺方町地内 丁字路 L=190m
小田野	一般都道上野原八王子線第521号(陣馬街道)	八王子市上壱分方町地内 T字路 L=206m
片倉町	一般都道上館日野線第173号(北野街道) 国道16号(横浜街道)	八王子市片倉町地内 四差路 L=150m
上川橋	主要地方道八王子五日市線第32号(秋川街道) 主要地方道山田宮の前線第61号	八王子市上川町地内
平山城址公園入口	一般都道上館日野線第173号(北野街道)	日野市平山六丁目地内

2 道路の管理

道路は、人や車の安全で快適な通行の用に供するという本来の目的のほか、防災空間や人々の語らいの場として、さらに電気、電話、上・下水道及びガス等の都市施設の設置場所としての機能も果たしている。

これらの目的や機能を十分かつ円滑に発揮させるためには舗装、道路施設、街路樹、排水施設や道路標識等の道路付属物を常に良好な状態に維持することはもとより、公共施設管理者として道路の占用許可、道路台帳の整備、監察・指導等の事務を行い、道路の適正使用の促進に努めている。

(1) 道路の管理事務

道路を適切に管理し、その機能を安全かつ円滑に発揮させるため、道路の占用に対する許可、道路台帳の整備、監察・指導等を行っている。

また、当所管内において活発に進められている市街地開発事業や土地区画整理事業にともなって 新たに築造される道路のうち、将来、都の管理下に置かれることが予定されているものがある。

これらの道路については設計段階における協議(技術的指導・審査を含む)や完了後の引継ぎ事務があるが、それぞれの事業が拡大する中でその業務が年々増加している。

さらに、都道の旧・廃道敷地構成状況の調査、道路予定区域の管理等の事務を処理するほか、都 市計画法に基づく開発行為が都道に及ぶ場合、開発業者から必要事項の協議を受けている。

ア 道路の区域決定及び供用開始

都道の拡幅や新道を築造する場合、新たに道路となる部分を道路区域に編入し、工事が完成する と、一般交通の用に供するため供用開始の手続きを行っている。

イ 道路の占用許可等

道路占用許可としては、電気、電話、上・下水道及びガス等の公益事業施設の設置占用に関する ものと、ビル建築の足場や仮囲いの設置等その他の占用とがある。

道路占用許可に際しては、道路本来の機能を阻害しないよう十分検討し、必要な条件を付けると ともに、許可に伴う道路占用料の徴収事務を行っている。

その取扱状況は、表-16、17、18のとおりである。

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電気	182	179	170	192	123
電話・通信	143	100	118	136	151
上·下水道	207	216	219	241	245
ガス	66	81	70	68	72
その他の一般占用	127	85	297	335	209
計	725	661	874	972	800
道路工事(自費)	91	82	69	90	73
沿 道 掘 削	2	5	5	4	6
計	93	87	74	94	79
合 計	818	748	948	1,066	879

表-17 道路占用料収入状況

) 事	年 度 項	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件	数 (件)	330	315	378	262	181
金額	頁 (千円)	176, 699	175, 307	174, 851	177, 234	176, 166

表-18 道路掘削復旧工事監督事務費収入状況

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数(件)	72	61	34	28	36
金額 (千円)	19, 764	12, 851	9, 294	7, 871	27, 437

ウ 道路占用工事等

管内においては人口の増加や活発な都市活動を支えるため、公共下水道工事をはじめ、電気・ガス及び水道等の道路占用工事や歩道切下げ等の自費工事の件数が800~1,000件程度あり、施工方法も多様化している。道路管理者として占用許可を与えるにあたりこれらの工事に対して事前協議、技術指導、審査等を行っている。

エ 道路上工事の調整

都が管理している道路上で施工される各種工事について、舗装道路を常時良好な状態に保持し安全かつ円滑な交通の流れを確保することを踏まえ、無秩序な舗装の掘り返し防止を主目的に「道路上工事調整会議」を開催している。

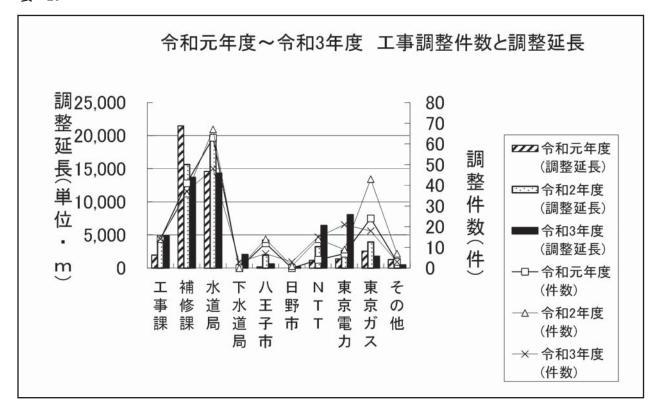
「道路上工事調整会議」は四半期毎に開催、平準化を図ることを基本として道路管理者工事及び各占用企業者工事の施工場所・時期・方法及び規模等について調整をしている。

なお、令和3年度の「道路上工事調整会議」に提案された工事の件数は169件、調整延長は52,604 mで、表-19及び表-20のとおりである。

表-19 工事調整件数と調整延長

、 件 数 (件) 調整延長 (m)							
施工主体	1件			調整延長 (m)			
旭工工件	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
工事課	14	14	14	1,980	4,080	4,890	
補 修 課	41	36	37	21,470	15,650	13,700	
水 道 局	63	67	48	14,589	19,953	14,322	
下水道局	0	0	3	0	0	2,063	
八王子市	12	14	7	193	1,967	633	
日 野 市	0	1	3	0	105	219	
N T T	4	14	15	1,191	3,255	6,446	
東京電力	7	9	21	1,400	1,760	8,058	
東京ガス	24	43	18	2,556	3,952	1,802	
その他	3	7	3	1,310	1,338	471	
合 計	168	205	169	44,689	52,060	52,604	

(年度当初数量)



才 道路台帳

道路を適正に管理するため、道路管理の基本となる道路区域や地下埋設物等を明記した道路台帳を整備し、保管している。この道路台帳は、申請があれば閲覧を認めるほか、これに基づき道路の幅員や区域の証明等を行っている。

道路整備の進捗に伴い、道路台帳の追記補正を進めているが、その整備状況は表-21、閲覧及び幅員証明等の取扱状況は、表-22のとおりである。

表-21 道路台帳の整備状況

事 項	縮尺	数量	備考
道路台帳平面図	1/500	498枚	全路線
" (第二原図)	1/500	498枚	全路線
" (縮小図)	1/1000	498枚	全路線
道路台帳実延長面積調書		路線ごと	全路線
公 図 写	1/600	路線ごと	全路線
土 地 台 帳 写		路線ごと	全路線
地下埋設物台帳平面図	1/500	454枚	埋設物のある箇所について全部
地下埋設物台帳横断図	1/100	8∰	対象箇所について全部
地下埋設物台帳調書(行政区別)		4∰	対象箇所について全部
道路台帳歩道幅員別調書(道路別)		3∰	全路線
道路敷地構成図	1/500	388枚	一部路線
" (縮小版)	1/1000	388枚	一部路線
府県道道路台帳平面図	1/1200	134枚	
" (縮小版)	1/2400	125枚	
区域線等について基礎資料とした査算	定図、丈量図、	告示文書等各	種資料の保管

表-22 道路台帳閲覧等の取扱状況

(件)

事項	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
閲	覧	1, 458	1, 395	1, 348	1, 356	1, 317
区域	証 明	16	14	8	12	12
合	計	1, 474	1, 409	1, 356	1, 368	1, 329

カ 道路敷地調査

管内の都道は、その道路区域が明確になっていない箇所が相当数に及んでおり、これを解消する ために、昭和49年度から道路敷地調査を実施している。

この調査は、道路区域の境界を確認して、その区域内の敷地構成の実態を地番別・所有者別に把握し、図面及び調書を作成するものである。

この調査は令和2年度末までに全29路線176kmのうち、146km (進捗率83%)が完了しているが、 今後とも計画的に調査、補正を実施する。

キ 境界確認事務関係

組織改正に伴い、平成20年4月1日より従来建設局総務部用度課が行っていた建設局所管公有地 (都有地・国有地)の土地境界確認・確定事務は各建設事務所管理課で行うこととなった。

(ア) 新規申出事務

申出書の提出により、道路台帳等の資料をもとに予定線を設定し、現地立会を行い協議が成立 した場合は協定書の取り交わしを行っている。

(イ) 窓口業務

土地境界確認・確定済み箇所の土地境界図の閲覧(謄写)・謄本・抄本(証明)の申請交付及び事前相談。

表-23 土地境界確認・認定申出件数の状況

年 度 事 項	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申出件数(件)	114	104	106	82	64

ク 道路監察

道路の構造を保全し、その機能を確保するため、毎日管内の都道をコース別にパトロールし、不 法占用、道路損傷箇所の発見、路上での物件放置、路面汚染等の禁止行為の取締り、都道上で施行 される各占用企業者等の工事の指導を実施している。

集中豪雨や降雪等の異常気象時には、パトロールを強化して道路交通の安全の確保に努めている。また、夜間における都道上の工事の監察を行うため、深夜にもパトロールを行っている。

日常的な道路構造物の損傷事故や陳情・苦情についても、迅速かつ適切な対応に努めている。 令和2年度における道路監察実施状況は、表-24のとおりである。

表-24 令和2年度道路監察実施状況

(1) 監察パトロールの実績

Þ	ζ.	分	回 数	時間	延 長
平	日	常	424回	1,018時間50分	17, 925. 5km
常時	夜	間	0回		
異	常	時	0回		

(2) 不法占用等の監察

		正			措置	状況	(重複	夏あり))		(件)
	違反事項	取締件数		行	政	指	導		監	督	その他
不		11 32	П	頭	文	書	是	正	処	分	(除去)
不法占用	法32条1項6号(商品置場等)	1		1							
用用	令7条1号(看板、のぼり旗等)	125		4				3			121
	その他(足場、樹木の張出し等)	49		14		5		10			30
	禁止行為 (汚損、不法投棄等)	215		1		4		2			209
沿道	区域の監察(掘削工事等)										
車両	制限令の監察(車幅等)										
道路排	損傷等の監察(道路及び付属物)	発見件	数	458	处	1理件	一数	55			
	自 動 車			2				0			
放置車両	バイク	警告台	数	2	捎	大去台	汝	1		/	
	自 転 車			1				2] ,		
ホー	ムレス集積廃棄物処理	警告件	数	3	捐	数去件	数	1			

(3) 道路上工事の監察

監察	監	指	指		指摘	内容(件)		措置	武 状況	(重複を	っり)(′	件)
状況 工事 区分	察箇所数	摘箇所数	摘件数	掘削	路面覆工	保安施設	復旧	その他	現場指導	呼出指導	始末書	警告書	措置命令
管理者工事													
承認工事													
企業者工事													
区市町村													
その他	4	4	4		·			4	4				
計	4	4	4					4	4				

ケ 車幅制限

管内には道路交通の危険を防止するために車両制限令に基づき道路構造にあわせて車幅制限区間 を設定している。

管内における制限区間は、表-25のとおりである。

表-25 車幅制限箇所

都道名	制限区間	延 長 (m)	制限幅員(m)
-166号	八王子市谷野町1193番地先から 滝山町一丁目571番地先まで	200	1.7
-176号	八王子市楢原町 451番地先から 538番地先まで	970	2.0
-186号	八王子市高月町 438番地先から 加住町一丁目177番地先まで	1, 300	2.0
主61号	八王子市下恩方町860番地先から 1145番地先まで	750	1.7

コ 地域内道路化した都道の市への移管

(ア) 旧道敷

新たに都道が整備された結果、残された都道は旧道となるが、この道路は地元住民の生活道路として機能している間は廃道することができない。

これらは、地元の市で管理することが望ましいため順次これを引継ぐように市と協議を進めている。

(イ) 廃道敷

道路としての機能を失い、もはや道路として存続させる必要のなくなった道路については、 廃道の手続き後、各種の方法で処分することになる。

サ 東京ふれあいロード・プログラム

平成14年度から地域に愛される道路を目指して都民ボランティア活動によって、歩道の清掃や植 栽の手入れを行う「東京ふれあいロード・プログラム」を行っている。

管内では、令和3年4月現在7団体が参加している。

表-26 東京ふれあいロード・プログラム参加団体

地区市名	参加団体名
	元八王子青少対花いっぱいロード
	八王子市立元八王子小学校
八王子市	八王子市立元八王子中学校
	有限会社桑都興業
	日吉フラワーロード
日野市	平山三丁目自治会
	日野市商工会女性部

シ 袖看板等不法占用物件の適正化

都道上に設置されている袖看板、壁面看板、日よけ等の中には、定められた占用許可手続きが未 了のものや、設置基準に適合しないものが多く見受けられるところから、道路法に定められた申請 手続の促進や工作物の改善を指導し、その是正を進めている。

(2) 道路・橋梁の維持補修

ア 道路・橋梁の維持

管内の北西部には砕石場からの砕石運搬ルートであるいわゆるダンプ街道があり、南東部の多摩 ニュータウン地域には大型商業施設が開業しており、交通量が増加している。

大型車両を始めとする自動車交通量の増加は、道路構造物への影響が大きく、舗装のひび割れや わだち掘れによる振動や交通安全対策等に関する要望・苦情が多く寄せられている。

これらの要望等に対しては現場確認を行った上で、単価契約や請負工事等により維持修繕工事を適切に行い、安全で快適な道路機能の保持に努めている。

(ア) 道路の維持

安全で快適な交通を確保するためには、道路及び道路附属物を常に良好な状態に保つことが必要である。このため、道路巡回パトロールにより路面や道路施設の異常箇所の早期発見に努め、 発見された破損等については補修を行うなどして、事故を未然に防いでいる。

当事務所では、八王子東工区と日野工区に巡回班を配置している。このうち日野工区については平成23年度から民間委託による委託巡回を実施している。

また、単価契約、総価契約の工事及び委託により道路施設の維持を行っており、休日・夜間を問わず緊急事態に対処できるよう即応体制を整えている。この内容は道路(橋梁)維持、街路樹維

持、街灯保守、道路(橋梁)清掃など多種にわたっている。

(イ) 橋梁の維持

近年の、交通量の増大と車両の大型化に伴い橋梁本体構造物に与える影響が懸念されている。 このため、管内の橋梁については定期的に橋梁の健全度調査を実施し、安全性の確保に努めている。

また、鋼構造物の腐食を防止するための塗装や、伸縮継手、高欄及び橋面舗装等の補修を行っている。

令和3年度は、敷島橋、堰場橋の橋面舗装、日野歩道橋などの塗装を実施する。 なお、管内の橋梁の現況は表-27のとおりである。

表-27 橋梁の現況

(令和3年4月1日現在)

	日野工区	八王子東工区	八王子西工区	計
一般橋梁	38	33	51	122
横断歩道橋	6	3	1	10
人 道 橋	1	4	10	15

(ウ) 道路施設(設備)の維持管理

トンネルやアンダーパス等の道路施設には、事故情報を提供する情報板や排水ポンプ、換気の ためのジェットファンなどさまざまな電気・機械設備が設置されている。

これらの施設は警報監視装置で24時間監視するとともに、定期点検を実施するなどして良好な維持管理を行っている。

なお、監視については、平日の昼間は補修課で行い、夜間及び休日については都道管理連絡室で行っている。

管内の主な道路施設(設備)は表-28、表-29のとおりである。

表-28 歩行者トンネル

(令和3年4月1日現在)

施設名称	路線番号	所在地	規	模	
日野歩道トンネル	一256号	 日野市大坂上一丁目地内	延長 照明設備		17m
日野少垣トンホル	250 /3	百野川八级工。	照明		6灯

表-29 立体交差・トンネル

(令和3年4月1日現在)_

施設名称	路線番号	所在地	規模	
			延長	1 7 2 m
			掘割部を含む総延長 排水設備	5 6 2 m
			排水ポンプ	3台
			水槽容量 照明設備	5 3 m³
一ノ宮立体 (京王本線)	主20号	日野市落川地内	照明 非常警報設備	296灯
			主制御機	1台
			副制御機	1台
			警報表示板 非常用発電設備	2面
			発電機70KVA	1台
			冠水警報設備	1式
III >> 40 -1- 44-			延長	1 3 m
四ツ谷立体 (JR中央線)	一169号	日野市栄町一丁目地内	掘割部を含む総延長 照明設備	1 2 2 m
			照明	6灯
			延長	1 2 7 m
			掘割部を含む総延長 排水設備	3 5 0 m
			ポンプ	3台
	一503号		水槽容量 照明設備	8 0 m³
高幡立体 (京王本線)		日野市高幡地内	照明 非常警報設備	130灯
			主制御機	1台
			副制御機	1台
			警報表示板	2面
			非常用発電設備 発電機125KVA	1台
			冠水警報設備	1式
			延長	1 2 m
 平山地下道			掘割部を含む総延長 排水設備	1 0 6 m
(京王本線)	一155号	日野市平山地内	排水ポンプ	1台
			照明設備	1 0 1
			照明	10灯 656m
			延長 照明設備	оэют
			照明	57灯
新小峰トンネル	主32号	八王子市上川町地内	非常警報設備	
NAT NAT A VI NA	1.02/	~あきる野市高尾地内	主制御機	1台
			副制御機	1 台
			警報表示板	2面
			ラジオ再放送設備	1式

施設名称	路線番号	所在地	規模	
			延長 照明設備 照明	8 1 2 m 4 9 2灯
戸吹トンネル	主46号	八王子市戸吹町地内 〜あきる野市牛沼地内	非常警報設備 主制御機 副制御機	1台 1台
			警報表示板 ラジオ再放送設備	2面 1式
小田野トンネル	主61号	八王子市西寺方町地内 ~八王子市川町地内	延長 照明設備 照明	165m 47灯
			延長 照明設備	1 9 9 m
美山トンネル	主61号	八王子市美山町地内	照明 非常警報設備	9 2灯
			主制御機制制御機	1台
			警報表示板 延長	3面 120m
堀之内第一トンネル	一155号	八王子市堀之内地内	照明設備 照明	41灯
7AIC 13/10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	155 3		非常警報設備 警報表示板 ラジオ再放送設備	1 面 1 式
			延長	6 0 m
堀之内第二トンネル	一155号	八王子市堀之内地内	照明設備 照明 非常警報設備	21灯
			警報表示板	1 面
			延長 照明設備	265m
			照明 非常警報設備	162灯
堀之内第三トンネル	一155号	八王子市堀之内地内	主制御機 副制御機	1台 1台
			警報表示板 換気設備	2面
			ジェットファン15KW ラジオ再放送設備	3台 1式
またはちまんてらしば 北八幡寺芝トンネル	一155号	八王子市堀之内地内	延長 照明設備	4 9 m
			照明	22灯
			延長 照明設備	2 6 8 m
多摩丘陵トンネル	一156号	八王子市東中野地内	照明 非常警報設備	167灯
沙手山阪ドイイル	190 /2	~ 日野市程久保三丁目地内	主制御機副制御機	1 台 1 台
			警報表示板	4面
			ラジオ再放送設備 延長	1式 340m
			照明設備 照明	266灯
松が谷トンネル	一158号	八王子市松が谷地内 ~多摩市中沢一丁目地内	非常警報設備 主制御機	1 台
			副制御機 警報表示板	1 2 a
			ラジオ再放送設備	1式

イ 道路・橋梁の補修

道路の補修は、路面等を良好な状態に保つため、道路交通の安全確保、車両等の快適な走行をは じめ沿道環境の保全を目的に実施している。

近年、道路のネットワーク整備が進むにつれ、物流による大型車両の増加によって、沿道への騒音・振動対策が課題となってきている。

(ア) 路面の補修

沿道住民からの騒音・振動対策についての要望が増加する中、路面の破損状況に応じた工法・構造を選択し補修を行うことで、騒音・振動の低減を図っている。

道路交通騒音が環境基準を超える地域では積極的に低騒音舗装を導入している。また、排水特性の機能を持ち合わせることから、準歩道形式の舗装打ち替えについても、車両交通と近接する歩行者等への水はね防止対策として排水性舗装を導入している。

(イ) 歩道の補修

車道の補修に合わせ、歩道についても「東京都福祉のまちづくり条例」に基づくバリアフリーに 対応した施設として補修を行っている。

補修工事にあたっては、舗装の打ち替えだけでなく、幅員が狭小な歩道や旧タイプの構造などを調査・検討し、歩道と車道の段差改善や歩道内にある排水側溝蓋の改良による平坦性の確保、並びに有効幅員を確保するため、車道幅を減じて歩道を拡幅する等の歩道改善事業に積極的に取り組んでいる。

令和3年度の補修予定路線は、表-30のとおりである。

表-30 令和3年度路面補修工事施行予定箇所

	路	線	名	施 行 場 所	通称道路名
1	主 20号	府中相模原	京線	八王子市上柚木	
2	主 32号	八王子五月	市線	八王子市楢原町~川口町	秋川街道
3	主 46号	八王子あき	る野線	八王子市高尾町~廿里町	高尾街道
4	一173号	上館日野総	泉	八王子市小比企町	北野街道
5	一256号	八王子国立	乙線	日野市新町1~大坂上1	甲州街道
6	一166号	瑞穂あきる	る野八王子線	八王子市谷野町	
7	主 32号	八王子五月	市線	八王子市中野上町4~中野上町2	秋川街道
8	一521号	上野原八日	E子線	八王子市西寺方町	陣馬街道
9	一155号	町田平山ノ	\王子線	日野市豊田2~東平山2	平山通り
10	主 59号	八王子武產	菱村山線	八王子市大和田町4~石川町	多摩大橋通り
11	一155号	町田平山ノ	\王子線	日野市平山2~平山1	平山通り

(ウ) 道路の緑化と道路環境の整備推進

道路の緑化は快適な道路環境づくりに大きな役割を果たしており、道路整備などに合せて歩道 植樹帯の新設や高中木等の植栽を行っている。また、良好な緑化環境を維持するために街路樹や 緑地等の適切な維持管理を行っている。

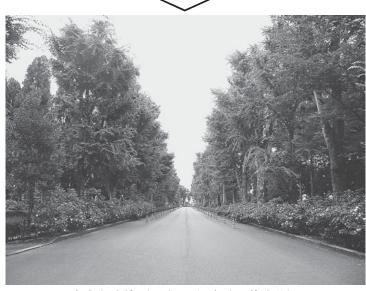
現在、都が進める事業を踏まえ、平成26年度より緊急輸送道路を中心に大径化した街路樹の診断を行い、震災時などにおける街路樹の防災機能強化を図っている。

多摩御陵線では植栽されたケヤキの樹高が30mを超え、幹折れや倒木の危険性が増大していたことから、平成23年度から平成27年度までの5箇年で計画的な剪定を実施した。

管内の街路樹及び歩道緑地帯の概要は表-31のとおりである。



多摩御陵線(平成22年度当時)



多摩御陵線(平成27年度計画剪定後)

(令和3年4月1日現在)

				道路緑地現況						和 3 年 4 月 1 日現在) [
路線名	道路延長	街路樹柏	直栽状況	歩道権	直樹帯	中央分		交通島	その他の緑地	合計	街路樹 主な樹種
()通称名	(m)	緑地延長 (m)	本数 (本)	緑地延長 (m)	面積 (㎡)	緑地延長 (m)	面積 (㎡)	面積 (m²)	面積 (m²)	面積 (m²)	道路緑地
一般国道411号 (滝山街道)	6, 313	64	15	128	147				1, 393	1, 540	けやき さつき
主要地方道20号 府中相模原線 (野猿街道)	9, 266	8, 544	3, 924	10, 496	9, 258	3, 576	25, 915		1, 208	36, 381	けやき、はなみずき、 こぶし、 おおむらさきつつじ、 ときわまんさく、 そよご、むくげ
主要地方道32号 八王子五日市線 (秋川街道)	11, 385	6, 716	27						397	397	いちょう、 はなみずき、 くるめつつじ
主要地方道41号 稲城日野線 (川崎街道)	5, 125	1, 236	456	817	636				335	971	とうかえで、はなみずき、 さつき
主要地方道46号 八王子あきる野線 (高尾街道・新滝 山街道)	10, 933	7, 932	1, 266	4, 604	5, 750				2, 848	8, 598	けやき、そめいよしの、 はなみずき、 くるめつつじ、さつき、お おむらさきつつじ
主要地方道47号 八王子町田線 (町田街道)	3, 660	2, 392	391	1, 652	790	729	905		876	2, 571	とうかえで、さつき、 かろらいなじゃすみん
主要地方道59号 八王子武蔵村山線 (多摩大橋通り)	3, 833	2, 600	632	2, 519	1, 657				246	1, 903	とうかえで、さつき
主要地方道61号 山田宮の前線 (山田通り・美山 通り)	10, 055	12, 587	801	4, 710	5, 690			41	920	6, 651	けやき、はなのき、 さつき
一般都道149号 立川日野線	1, 461	969	221	1, 260	977	535	537		165	1, 679	はなみづき、 どうだんつつじ、 きんもくせい、 ひめしゃりんばい
一般都道155号 町田平山八王子線 (平山通り)	11, 256	7, 187	1, 205	6, 213	6, 132	1, 526	4, 158	282	926	11, 498	いちょう、とうかえで、 やまざくら、 ひらどつつじ、 さつき、こうらいしば
一般都道156号 町田日野線 (多摩モ/レール通り)	2, 891	2, 560	1, 716	2, 818	2, 449	1, 621	5, 340		336	8, 125	くすのき、やまぼうし、 ひらどつつじ、 そめいよしの、 いぬつげ、もみじ他
一般都道158号 小山乞田線 (多摩ニュータウン通り)	4, 833	4, 886	1, 011	6, 178	9, 818	2, 847	13, 432		9, 806	33, 056	いちょう、けやき、 にせあかしあ、 どうだんつつじ、 おおむらさきつつじ、 からたねおがたま他
一般都道159号 豊田高幡線	1, 636										
一般都道160号 下柚木八王子線 (野猿街道)	6, 262	4, 155	1, 207	4, 295	4, 697				523	5, 220	けやき、はなみずき、 ひいらぎ、ねずみもち、 ふいりさかき、 ふいりまさき他
小 計	88, 909	61, 828	12, 872	45, 690	48, 001	10, 834	50, 287	323	19, 979	118, 590	

(令和3年4月1日現在)

	1					\7E	(13	和3年4月1日現在) 			
路線名	道路延長	街路樹柏	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			坦	路緑地現	<i>7)</i> T.	その他		街路樹
1000000	坦阳处区	1月15日1911	旦不又4八亿	歩道権	直樹帯	中央分	分離帯	交通島	の緑地	合計	主な樹種
()通称名	(m)	緑地延長 (m)	本数 (本)	緑地延長 (m)	面積 (㎡)	緑地延長 (m)	面積 (m²)	面積 (m²)	面積 (m²)	面積 (㎡)	道路緑地
一般都道162号 三ツ木八王子線	1, 582	796	64	348	440					440	とうかえで、さつき
一般都道166号 瑞穂あきる野 八王子線	5, 668	150	18	141	107				7	114	おおむらさきつつじ、 はなみづき
一般都道169号 淵上日野線 (新滝山街道)	9, 545	5, 312	1, 394	4, 685	4, 665	2, 452	5, 086		5, 192	14, 943	とうかえで、きりしまつつ じ、おおむらさきつつじ、 あせび、うばめがし、そめ いよしの
一般都道173号 上館日野線 (北野街道)	11, 911	2, 588	298	1, 936	1, 706			118	303	2, 127	とうかえで、はなみずき、 けやき、どうだんつつじ、 おおむらさきつつじ、とき わまんさく
一般都道174号 長沼北野線	1, 405	918	155	914	944	603	5, 043	36	85	6, 108	えんじゅ、とうかえで、さ つき、うばめがし、きりし まつつじ、こうらいしば
一般都道176号 楢原あきる野線	1, 432										
一般都道186号 高月楢原線	3, 580										
一般都道187号 多摩御陵線	844	820	211	1, 302	3, 718			37	375	4, 130	けやき、さくら、おおむら さきつつじ、どうだんつつ じ、あおき、びらかんさ他
一般都道189号 高尾山線	3, 133										
一般都道235号 豊田停車場線	1, 324	1, 337	230	1, 097	1, 423					1, 423	いちょう、ひらどつつじ、 はなずおう
一般都道256号 八王子国立線 (甲州街道)	5, 230	669	294	273	356				437	793	いちょう、はなみずき、ほ うきもも、ときわまんさ く、おおむらさきつつじ
一般都道503号 相模原立川線 (多摩モ/レール通り)	10, 561	5, 625	1, 439	4, 986	4, 057	2, 881	7, 036		1, 749	12, 842	やまざくら、さるすべり、 おおむらさきつつじ、そめ いよしの、かなめもち、そ しんろうばい、きんもくせ い、みつばつつじ
一般都道506号 八王子城山線	6, 194	2, 501	281	782	725				313	1, 038	とうかえで、 さつき
一般都道516号 浅川相模湖線	6, 252										
一般都道521号 上野原八王子線 (陣馬街道)	18, 808	14, 404	105	57	409				54	463	とうかえで、 さつき
小 計	87, 469	35, 120	4, 489	16, 521	18, 550	5, 936	17, 165	191	8, 515	44, 421	
計	176, 378	96, 948	17, 361	62, 211	66, 551	16, 770	67, 452	514	28, 494	163, 011	

(エ)橋梁の補修等

老朽化や車両の大型化・重量化によって耐荷力の不足が懸念される橋梁が増加している。管内の橋梁については、定期健全度調査により5段階の評価を行っており、その結果に基づき補強や改良を順次実施している。

橋梁の長寿命化

都内の橋梁の建設年次を見ると、大きなピークとなっているのが東京オリンピックから高度 成長期に架設されたものが多くを占めており、建設後50年を超えたいわゆる高齢化が進んでい る状況にある。

このままでは近い将来、一斉に更新時期を迎えることとなり、膨大な事業費が短期間に必要となる。一斉に膨大な事業費を要する架け替えを行うことは現実的ではないため、架け替え時期の平準化と総事業費の縮減を図ることが求められている。

そこで、「橋梁の管理に関する中長期計画」が平成21年3月に策定され、これまでの対症療法型管理から予防保全型管理への転換が図られることとなった。

この中では橋梁の長寿命化対策として、既設橋梁の安全性、使用性、耐久性を最新の技術により確保し橋梁の延命化を図ることとしている。しかし、計画策定からすでに10年以上が経過していることから、令和3年3月に橋梁の管理に関する中長期計画に代わる新しい事業計画である「橋梁予防保全計画」が策定された。

当事務所管内では、既に長寿命化が完了している小宮陸橋、高幡橋、南浅川橋と現在工事中の豊田陸橋の4橋の他、平山橋、平山陸橋の2橋が令和5年度までに工事着手する長寿命化対象橋梁となっており、北野橋が令和12年度までに工事着手する長寿命化対象橋梁になっている。令和3年度は昨年度に引続き、豊田陸橋で工事を実施している。

ウ 交通安全施設の整備

自動車交通のみならず、歩行者、自転車など、道路利用者の安全を確保するという観点から、交通安全施設を整備している。管内の交通安全施設の概要は、表-32のとおりである。

表-32 交通安全施設の現況

(令和3年4月1日現在)

事項	道路種別	一般国道	主要地方道	一般都道	計		
	案内標識	38	555	895	1, 488		
道 路	警戒標識	8	104	234	346		
標識	規制標識		46	47	93		
【本】	その他		25	88	113		
	======================================	46	730	1, 264	2, 040		
防	ガードレール	4, 373	14, 190	48, 002	66, 565		
護	ガードパイプ	1,017	26, 897	45, 351	73, 265		
	ガードネット	63	2, 102	6, 020	8, 185		
柵 	その他		6, 207	18, 071	24, 278		
(m)	≓ +	5, 453	49, 396	117, 444	172, 293		
	水銀灯		242				
	セラミックメタル ハイランドランプ		3, 751				
照	蛍光灯			1, 406			
明	ナトリウム灯		2, 014				
【基】	白熱灯		145				
	LED灯		1, 146				
	計		8, 704		8, 704		
反	一面鏡	22	71	304	397		
射鏡	二面鏡	12	82	144	238		
【基】	計	34	153	448	635		
中	植樹構造		5, 582	9, 052	14, 634		
央分	舗装構造		4, 986	2, 886	7, 872		
離帯	チャッターバー		1,047	2, 147	3, 194		
(m)	計		11, 615	14, 085	25, 700		

エ 電線類地中化の推進

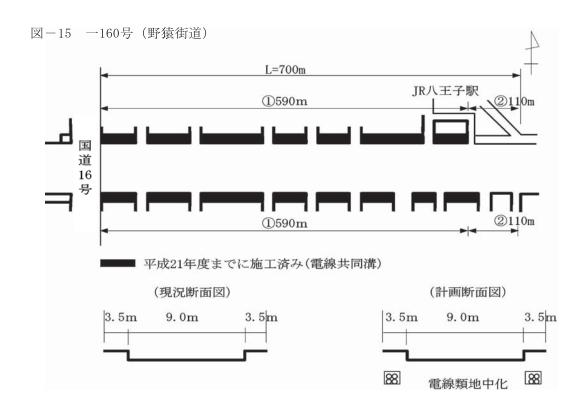
安全かつ快適な歩行空間の確保、美しい都市景観の向上、災害時における情報通信ネット ワークの確保等の観点から電線類の地中化を推進している。

(ア) 一般都道下柚木八王子線(一160号)

平成18年度から八王子駅南口の再開発事業等にあわせ、一般都道第160号線において、 電線類地中化事業を実施している。

平成21~22年度で下図①の区間の電線類地中化工事を実施した。

平成28年度から残る②110m区間の整備を再開し、平成30年度に引込連系管工事まで完了している。令和3年度は歩道本復旧を実施し、事業完了予定である。



(イ) 一般都道小山乞田線(一158号)

多摩ニュータウン通りの大栗橋南交差点から松ケ谷トンネル西交差点までの区間で、 平成26年度より予備設計に着手し、令和3年度は、4工区で本体構築を引き続き行う。 また、同じく多摩ニュータウン通りの八王子市南大沢地区で、道路整備保全公社委託に よる電線共同溝の本体工事を3工区で実施予定である。

(ウ) 主要地方道八王子五日市線(主32号)、一般都道町田平山八王子線(-155号)

令和2年度より、東京都道路整備保全公社委託で秋川街道の甲州街道~萩原橋間で予備設計に、また、平山通りの八王子市別所一丁目~二丁目間で東京電力既存ストックによる予備・詳細設計に着手しており、令和3年度も引続き予備・詳細設計を実施する。

才 道路災害防除

管内西部に位置する山間部の道路は、険しい地形をぬっており、異常気象時には、落石や 道路斜面の崩壊等の災害が発生する恐れがある。

一方で、これらの道路は地域住民にとって重要な生活道路として大きな役割を担っている ため、当事務所ではこれら山間部の道路について「山岳道路の管理要領」(平成28年改訂)を 定め、定期巡回や点検を行い、危険個所の発見と交通路の安全確保に努めている。

管内の山岳道路の概要は表-33のとおりである。

表-33 管内の山岳道路一覧

(令和3年4月1日現在)

		道路延長	
	路線名		区間
		(km)	
国道	一般国道411号 (滝山街道)	0.22	八王子市戸吹町
主要地方道	八王子五日市線(主32号) (秋川街道)	0.10	あきる野市高尾 (新小峰トンネルあきる野側坑口)
	八王子あきる野線(主46号) (高尾街道)	1.31	八王子市犬目町〜あきる野市牛沼 (戸吹トンネルあきる野側坑口)
	山田宮の前線(主61号) (美山通り) (山田通り)	1.94	八王子市上川町 ~同市美山町
	八王子町田線(主47号)	0. 26	八王子市東浅川町~同市館町
一般都道	瑞穂あきる野八王子線(一166号)	0.68	八王子市高月町 ~同市丹木町二丁目
	楢原あきる野線(一176号)	0.15	八王子市戸吹町
	高月楢原線(一186号)	0.64	八王子市高月町 ~同市加住町一丁目
	浅川相模湖線(一516号)	1.98	八王子市裏高尾町
	上野原八王子線(一521号) (陣馬街道)	7. 97	八王子市西寺方町 ~同市上恩方町(和田峠)
	合 計	15. 25	

表-34 令和3年度道路災害防除工事施行予定箇所

	路線名	施行場所
1	上野原八王子線(一521号)(陣馬街道)	八王子市上恩方町、下恩方町
2	浅川相模湖線(一516号)	八王子市裏高尾町
3	瑞穂あきる野八王子線(一166号)	八王子市高月町

カ 台風 19 号の影響による被害と道路災害復旧工事

令和元年 10 月 12 日未明から 10 月 13 日にかけて上陸した台風 19 号は管内に連続降雨量 600 mm以上の降雨をもたらし、この影響により、管内の道路をはじめ河川は甚大な被害を受けた。

特に、一般都道上野原八王子線第 521 号(陣馬街道)や一般都道浅川相模湖線第 516 号(旧甲州街道)、一般都道高尾山線第 189 号(1 号路)、一般都道高月楢原線第 186 号などの山岳道路では、河川の増水による擁壁(護岸)や道路の洗掘により、至る所で道路陥没や擁壁の崩壊、道路の流失が発生したため、地元業者の協力を得て、緊急施行による応急復旧工事を実施し、応援職員を含め、所員一丸となって早期の道路交通確保に努めた。

また、主要地方道八王子あきる野線第 46 号(新滝山街道)では、道路法面が延長約 100mに渡り崩落し、4 車線道路の内、2 車線が崩落した土砂等に埋もれた。このため、車道通行止めの早期解除に向け、緊急施行による崩落土砂の撤去と仮土留め壁の設置を行い、令和元年 12 月 16 日に車道部の通行止めを解除することができた。主要地方道八王子あきる野線第 46 号(新滝山街道)は、現在も災害復旧工事を進めており、復旧が完了するのは令和 3 年度末の予定である。

令和3年度は、グランドアンカーの設置及び補強盛土工等を実施予定である。

一方、多摩川に架かる日野橋は、台風による多摩川の増水により、観測史上最も高い水位を 観測し、流水による河床の洗掘により、一部の橋脚が沈下し、両側の橋桁が崩落する被害が発 生した。

この日野橋は、多摩地域の道路交通を担う主要幹線道路である甲州街道に架かる橋梁で、一日も早い交通開放が不可欠であることから、緊急施行による応急復旧工事を実施した。

工事に当たっては、関係機関や他部所からの職員の協力を得て、多摩川の瀬替え、沈下した 橋脚の撤去、新しい橋桁の架設を行い、令和2年5月12日に通行止めを解除し、交通開放した。 令和2年度から工事課において、日野橋架け替えに伴う仮橋工事に着手しており、令和3年 度も引続き工事を実施する予定である。

仮橋への交通切替えまでの間、日野橋を適切に維持管理するため、令和3年度は、橋桁上部 の水準測量に加え、橋脚に加速度センサーを設置し、洗堀量をモニタリングするシステムを導 入する予定である。

また、台風や集中豪雨等により、多摩川の水位が上昇し、危険と判断した場合には、被害発生前に日野橋の通行規制を実施することとしている。

3 市町村土木補助

都市化の進展により管内の各市においても公共施設の整備が強く求められている。都は増加する交通量に対処するため、市が施行する市道の改修や舗装などの整備事業に対して補助している。

表-35 令和2年度市町村土木補助事業決算額 (単位:千円)

市	別	種別	道路
八	王 子	市	74, 286
日	野	市	19, 559
	計		93, 845

表-36 令和3年度市町村土木補助事業予算額 (単位:千円)

市別	道路
八 王 子 市	109, 279
日 野 市	10, 866
計	120, 145

※決算額並びに予算額は、補助金額を計上

第 3

河川事業

第3 河川事業

管内は、西部に関東山地、北部と南部にそれぞれ秋川丘陵、多摩丘陵と三方を起伏に富んだ地 形に囲まれている。管理する河川は、神奈川県と接する高尾山系の陣馬山、景信山などの山々や 秋川丘陵、多摩丘陵にその源を発し、八王子・日野の両市街地を貫流して、多摩川中流部右岸に 合流する多摩川水系の18の一級河川でその総延長は約120kmである。(表-37参照)

これらの河川は、山地・丘陵部から平地へと流れて地域を形成しており、市民生活に欠かせないものであるとともに、鮎、カワセミやホタル等が生息する自然環境を有している。この空間は、市街化に伴い、通勤・通学、散策、環境学習など多様な主体に利用され、市民が豊かな自然環境にふれあうことで憩い集える貴重なオープンスペースとなっている。一方、令和元年10月の台風19号による大雨では浅川及び南浅川で溢水が発生し、護岸が約180箇所で被災するなど、流域の安全・安心を確保する護岸整備の重要性が高まった。

こうしたことから、降雨による流水を安全に流下させる護岸整備を精力的に進めるとともに、 落差のある堰に魚道を付加するなど生物の生息環境の改善、河岸の緑化や緩傾斜護岸の整備など 親しめる水辺空間の創出に取り組んでいるところである。

管理面においては、根固め等の工事を行う河川防災工事と河川維持工事を現場状況に応じて実施している。さらに、河川敷、遊歩道の草刈りや河道の清掃、及びしゅんせつを行って河川環境を良好な状態に保つよう努めている。

その他、急傾斜地におけるがけ崩れや土石流による災害を未然に防止するため、急傾斜地崩壊 防止対策工事や砂防工事を実施している。また、土砂災害のおそれのある土地の区域を明らかに するための調査を実施し、土砂災害警戒区域等を指定している。

その上で、治水と利水の調和を図りながら、河川法、公有土地水面使用規則等に基づいて、河 川の占用・使用の適正化のために監察等の河川管理を行っている。

表-37 管理河川一覧

等	水	√_f	III <i>b</i>	管 理 区 間	延長	流域面積
級	系	'刊 /	川名	上 流 端下 流 端()は管理境()は管理境	(km)	(k m ²)
		大	栗川	八王子市鑓水二丁目1649番1 地先 (八王子市大塚) 多摩市境	10. 98	26. 2
		大	田川	左 八王子市南大沢字2号276 八王子市峯ケ谷戸 右 " 7号324 地先 大栗川合流点	1. 69	4. 1
		程久	. 保川	左 日野市程久保6号310 日野市落川 右 " 7号324 地先 多摩川へ合流点	3. 80	5.0
		浅	Л	左 八王子市上恩方町4001 (八王子市元本郷町 南浅川合流点	16. 92	26. 4
		湯」	殿 川	左八王子市館町766八王子市長沼町右"1087山王橋浅川との合流点	8. 90	14.5
	6	兵 征	衛川	左八王子市宇津貫町914-4 J R 横浜線鉄橋 右八王子市片倉町 湯殿川との合流点	2. 80	6.0
_	多	Щ	田川	左八王子市山田町2023八王子市北野町右"2022西谷橋浅川への合流点	4. 80	5. 0
,_	摩	Ш	口川	左 八王子市上川町383 八王子市中野町 右 " 4101 コンクリート橋 浅川への合流点	14. 09	17. 6
級	111	南	浅川	左八王子市裏高尾町1615-1宝珠寺 右八王子市元本郷町 浅川への合流点	8. 11	21. 2
河	Ш	案	内 川	左八王子市南浅川町4209八王子市高尾町右" 4212-1 地先南浅川への合流点	8. 00	10.3
ניו	水	城	ш ш	左八王子市元八王子町三丁目2721八王子市楢原町右" 2731 城跡 北堀川合流点浅川への合流点	7. 10	9.5
Л	系	御霊	谷川	左八王子市元八王子町三丁目2883八王子市元八王子3丁目右" 2864 地先 御霊谷西橋 城山川への合流点	0. 75	1.2
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	山 ,	入川	左八王子市美山町2514八王子市西寺方町右" 64 宝珠橋浅川への合流点	5. 00	10.2
		小言	津川	左八王子市小津町917八王子市美山町右"851 向橋山入川への合流点	4. 00	7. 5
		醍	朝川	左八王子市上恩方町3231八王子市上恩方町右" 3256 ににく橋浅川への合流点	3. 80	7. 7
		谷:	地川	左 八王子市戸吹町851 日野市栄町 右 " 854 岩の入沢合流点 多摩川への合流点	12. 90	18. 2
		秋	Л	(右 八王子市高月町 あきる野市境) 八王子市高月町 多摩川への合流点	2. 50	166.3 の一部
		大	沢川	左 八王子市川町336 八王子市大楽寺町 右 " 393-2 地先 大沢橋 城山川への合流点	3. 50	4. 1
	合	計		18河川	119.64	

(注) 1. 延長は、管理区間を示す。

- 2. 流域面積は、管理区間の自己流域を示す。ただし、秋川については全体流域を示す。
- 3. 3号地指定のある河川は、浅川、南浅川、秋川の3河川 保全区域の指定のある河川は、秋川1河川

1 河川の整備

水害から都民の生命と財産を守るためには、治水の安全性を高め、降雨による流水を安全に流下させる必要がある。このため、河道拡幅や河床掘削などの整備を進め、河道の流下能力を高めている。一方で、河川空間・河川環境は、うるおいのある豊かな生活には欠くことのできないものであり、その中でも地域の風土や文化を活かした川づくりが望まれている。

そこで、計画的かつ着実に整備を進めていくために、地域住民に対して工事着手前の事業説明会等を行い、工事内容を説明するとともに工事中の不便や支障の発生などについて理解と協力を得ることとしている。

管内の河川の整備状況は表-38のとおりであり、中小河川整備事業の対象として位置付けられている河川は11河川(延長約62.1km)である。令和2年度末での河川改修延長は約44.1km、全体整備率は71%となっている。

また、令和2年度の中小河川整備事業の実績、令和3年度の事業計画は表-40、41のとおりである。

表-38 中小河川整備事業実施状況

र्ज ॥ व्र	管理延長 (km)	整備計画延長	令和2年度末	整備率
河川名	官理延天 (KM)	(km)	整備延長 (km)	整備率(%)
大 栗 川	10.98	7. 2	7. 2	100
大田川	1.69	1.7	1.7	100
程久保川	3.80	3. 1	3. 1	100
浅川	16. 92	7.0	0.7	10
湯殿川	8. 90	8.8	8.0	91
兵 衛 川	2.80	2.6	2.6	99
山田川	4.80	4. 3	2.3	53
ЛІ 🗆 ЛІ	14. 09	8. 1	5. 2	64
城山川	7. 10	5. 5	3. 4	62
谷 地 川	12.90	10.7	8.4	79
大 沢 川	3. 50	3. 1	1.5	48
合 計	87. 48	62. 1	44. 1	71

表-39 都市計画河川事業の概要一覧(1)

		計 画 決 定					事 業 認	可			
河川名	告 番号	計画決定区域	幅員 m	延長 m	告 番号		事業認可区域	幅員 m	延長 m	事業 施行 年度	摘要
大栗	44.3.4 建告第453号	自 八王子市大塚815-2 (多摩市境界) 至 八王子市鑓水北街道2038	45. 0 ¿	7, 240	47. 2. 4 建告第 138号	自至自	八王子市大塚815-2 (多摩市境界) 八王子市東中野 (東中野橋上流200m) 八王子市下柚木17号2148-1	45. 0	2,000	S42	八王子 都市計 画河川 第1号
ЛП	(完了)	(ごてん橋)	20.0		58. 3. 9 建告第404号		(前田橋)	26. 0	1,900	S53 S63	11
大田川	44.3.4 建告第453号 (完了)	自 八王子市大字松木10号1303 (大栗川合流点) 至 八王子市南大沢清水入谷戸 (大田橋)	20. 0	1,690				~		~	八王子 都市計 画河川 第2号
程					43.9.3 建告第2505号		日野市大字百草1299 (多摩川合流点) 日野市大字三沢538 (京王線下流140m)	32. 5	1, 390	S43	日野都 市計画 河川第 1号
久保川	43. 9. 3 建告第2505号 (完了)	自 日野市大字百草1295 (多摩川合流点) 至 日野市大字程久保440 (無名橋中心)	32.5	3, 060	52. 3. 24 建告第 374号		日野市大字三沢 (境橋中心) 日野市大字程久保 (多摩動物公園駅前 無名橋中心)	18. 0	800	S48	,,,
<i>)</i> ''I					54. 3. 22 建告第 466号	自至	日野市大字三沢538 (京王線下流140m) 日野市大字三沢 (境橋中心)	20. 0	820	S46	11
浅川	48. 6. 19 建告第710号	自 八王子市清川町 (南浅川合流点) 至 八王子市恩方町 (河原宿橋)	200	5, 970				~		~	八王子 都市計 画河川 第4号
					49. 2. 12 建告第 123号 H5. 3. 22 建告第 846号	自至	八王子市長沼町 (浅川合流点) 八王子市寺田町 (椚橋下流)	36. 0	5, 700	S48 H4	八王子 都市計 画河川 第5号
湯		自 八王子市長沼町	96.0		H2. 5. 10 建告第1062号 H7. 3. 14 建告第 617号 H12. 3. 28 建告第 718号		八王子市椚田町 (椚橋下流端) 八王子市館町 (和合橋上流端)	22. 0	1, 220	H2	n
殿川	48.6.19 建告第709号	(浅川合流点) 至 八王子市館町 (山王橋)	36. 0	8, 780	H8. 10. 23 建告第1974号 H13. 3. 15 局告第49号		八王子市館町 (和合橋上流端) 八王子市館町 (地蔵橋下流)	18. 0	900	H8 { H12 H17	"
					H21. 4. 20 建告第226号 H26. 3. 31 関地整告 第189号 H31. 3. 26 関地整告 第60号	至	八王子市館町 (地蔵橋上流) 八王子市館町 (湯島橋下流)	16. 0	330	H21 { H30 R5	"

表-39 都市計画河川事業の概要一覧 (2)

		 計 画 決 定			事業認可						
河川名	告 番号	計画決定区域	幅員 m	延長 m	告 年月日 番号		事業認可区域	幅員 m	延長 m	事業 施行 年度	摘要
					61. 5. 9 建告第1051号 H3. 3. 25 建告第730号		八王子市叶谷町 (浅川合流点) 八王子市横川町 (大沢川合流点上流)	32. 0	1, 300	S61 { H5	八王子 都市計 画河川 第6号
城山	55. 1. 22	自 八王子市叶谷町 (浅川合流点)	32. 0 {	4 090	H2. 5. 10 建告第1066号 H7. 3. 14 建告第 618号		八王子市横川町 (大沢川合流点上流) 八王子市元八王子町二丁目 (開戸中橋上流)	22. 0	1, 370	H2	"
Ш	建告第71号	(新宮前橋上流)	22. 0	4, 090	H8. 1. 8 建告第33号 H12. 3. 28 建告第 720号		八王子市元八王子町二丁目 (開戸中橋上流) 八王子市元八王子町二丁目 (出羽橋上流)	22. 0	450	H7	"
					H25. 4. 5 関地整告 第209号	自 至	八王子市元八王子町二丁目 (出羽橋上流) 八王子市元八王子町二丁目	22. 0	530	H25 { R1	11
兵衛川	都告第1274号	自 八王子市片倉町 (湯殿川合流点) 至 八王子市宇津貫町 (JR横浜線下流端)	20. 0	2, 530 ↓ 2, 520				₹		S61 ⟨ H14	八王子 都市計 画河川 第8号
					62. 6. 1 建告第1170号	自至	八王子市中野上町一丁目 (浅川合流点) 八王子市中野上町三丁目 (原屋敷橋)	32. 0	1, 100	S62	八王子 都市計 画河川 第9号
Л	61. 8. 12	自 八王子市中野上町一丁目 (浅川合流点)	32.0	8,060	元. 5. 31 建告第1139号	自至	八王子市中野三丁目 (原屋敷橋) 八王子市楢原町 (新清水橋)	31.0	1, 090	H元 ~ H5	11
ЛІ	都告第860号	至 八王子市上川町 (釜の沢上流端)	23. 0	5, 000	H4. 6. 26 建告第1239号		八王子市楢原町 (新清水橋) 八王子市犬目町 (高尾橋)	31.0	2, 070	H4 ⟨ H8	11
					H9. 2. 20 建告第229号 H3. 3. 15 局告第50号	自至	八王子市犬目町 (高尾橋) 八王子市川口町 (山王橋下流)	31.0	1, 310	H8 ⟨ H12 H17	11

表-39 都市計画河川事業の概要一覧 (3)

			計 画 決 定						可			
河川名	告 年月日 番号		計画決定区域	幅員 m	延長 m	告年月日示番号		事業認可区域	幅員 m	延長 m	事業 施行 年度	摘要
	46.11.5 都告第1210号 (完了)	自至	日野市栄町五丁目 (多摩川合流点) 日野市栄町五丁目 (八王子市境界)	48. 0	130	52. 3. 24 建告第373号	自至	日野市栄町五丁目 (多摩川合流点) 日野市栄町五丁目 (八王子市境界)	48. 0	130	S46	日野都 市計画 河川第 2号
	46.11.5 都告第1210号 (完了)	自至	日野市栄町五丁目 (八王子市境界) 日野市栄町五丁目 (八王子市境界)	50. 0	600	52. 3. 24 建告第373号	自至	日野市栄町五丁目 (八王子市境界) 日野市栄町五丁目 (八王子市境界)	50. 0	600	S46	"
	46.11.5 都告第1211号	自至	八王子市小宮町 (日野市境界) 八王子市小宮町 (日野市境界)	44. 0	170	56. 3. 4 建告第328号	自至	八王子市小宮町 (日野市境界) 八王子市小宮町 (日野市境界)	44. 0	170	S46	八王子 都市計 画河川 第3号
						H3. 3. 25 建告第728号	自至	八王子市小宮町 (日野市境界) 八王子市滝山町一丁目 (左入橋上流)	37. 0	3, 680	S46	"
谷						H元. 9. 16 建告第1547号 H6. 3. 16 建告第719号 H16. 3. 31 建告第174号		八王子市加住町一丁目 (月見橋) 八王子市宮下町 (鶴前橋)	23. 0	1, 220	H元 〈 H5 H10 H20	"
地						H5. 7. 12 建告第1549号 H10. 3. 24 建告第844号		八王子市滝山町一丁目 (左入橋上流) 八王子市丹木町一丁目 (滝山橋)	24. 0	840	H5 { H12	"
ЛІ	46. 11. 5 都告第1211号	自至	八王子市小宮町 (日野市境界) 八王子市戸吹町 (一級河川終点)	37. 0	9, 710	H12. 3. 28	自至	八王子市丹木町一丁目 (滝山橋) 八王子市丹木町二丁目 (黄金橋)	24. 0	570	H7 ⟨ H19	"
					H23. 3. 31 関告第206号 H28. 3. 30 関告第115号		八王子市丹木町二丁目 (黄金橋) 八王子市加住町一丁目 (月見橋)	23. 0	1, 130	H10	n,	
						H21. 4. 20 建告第225号 H28. 3. 30 関告第116号 R3. 2. 24 関告第65号		八王子市宮下町 (鶴前橋上流) 八王子市戸吹町 (落合橋)	19. 5	630	H21 { H27 R2 R7	n.
大沢川	55. 1. 22 都告第71号	自至	八王子市大楽寺町 八王子市川町	22. 0	3, 050	建告第1072号	自至	八王子市大楽寺町 (城山川合流点) 八王子市弐分方町 (柳橋上流)	22. 0	1, 410	S55 { H6	八王子 都市計 画河川 第7号

表-40 令和2年度河川事業整備実績

事 業 名	河川名	箇 所	工 事 規 模 摘 要
中小河川	ЛПЛ	八王子市川口町地内	護岸施工延長 L=90m 駒形橋下流
整備	城山川	八王子市元八王子町二丁目地内	護岸施工延長 L=90m 出羽橋上流

表-41 令和3年度河川事業整備計画

事 業 名	河川名	箇 所	工事規模	摘 要
		八王子市加住町一丁目地内	護岸施工延長 L=50m	勝手神社橋下流
	谷地川	八王子市加住町一丁目地内	護岸施工延長 L=30m	高橋上下流
中小河川		八王子市戸吹町地内	護岸施工延長 L=50m	無量寺橋下流
整備	ЛГ П ЛГ	八王子市犬目町~川口町地内	河床施工延長 L=130m	駒形橋下流
	城山川	八王子市元八王子町二丁目地内	護岸施工延長 L=60m	出羽橋上流 (R元より継続)
		八王子市元八王子町二丁目地内	護岸施工延長 L=60m	出羽橋上流

(1) 河川用地の取得

河川整備事業を促進するためには、事業用地の計画的かつ早期の取得が必要である。河川事業の多くは、道路事業と比べた場合に顕著な開発利益に結びつきにくいことや、災害の発生に対する個々人の受け止め方の違い等の事情はあるが、河川改修の緊急性、重要性について理解を得ることに努めている。

(用地取得の手順については、道路用地の取得の頁を参照)

ア 用地取得の状況

現在事業中箇所の令和2年度末の用地取得面積は25,828㎡である。

(詳細は、表-42のとおり)

イ 用地取得をめぐる環境

河川の用地取得をめぐる環境条件は道路の場合とほぼ共通しているが、事業に対する期待度に相違がある。道路の場合は、完成すると用途地域の見直し等、開発への期待が大きいが、河川はそうしたことが見込まれないため、権利者からの理解が得られにくく折衝が難航する場合もある。

表-42 河川用地取得一覧(令和2年度末)

事業名	箇 所	用地取得 開始年度	延長 (m)	全体計画 (m²)	取得面積 (m²)	取得率
	谷地川(黄金橋~月見橋)	平成10年度	1, 130	8, 707	8, 707	100%
中小河川整備	谷地川(鶴前橋~落合橋)	平成22年度	630	8, 582	7, 762	90%
中小門川釜伽	湯殿川(地蔵橋~湯島橋)	平成22年度	330	4, 594	4, 388	96%
	城山川(出羽橋上流)	平成25年度	530	4, 971	4, 971	100%
	2, 620	26, 854	25, 828	96%		

(2) 中小河川整備事業

ア 湯殿川

湯殿川は神奈川県城山町境の権現谷に源を発し、東方向へ流れ、八王子市片倉町で兵衛川を合せ、長沼町付近で浅川右岸に合流する延長8.9kmの河川である。

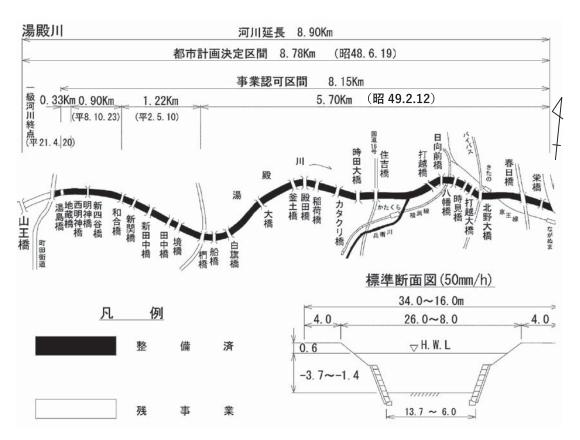
東西に長い流域は八王子市南部に位置しており、全域にわたり開発が進んでいる。特に上流域には大規模な団地が造成され、整備が急がれていたことから、1時間あたり50mm規模の降雨による流水を安全に流下させることができるように河道拡幅、河床掘削等の整備を実施している。

浅川合流点から住吉橋(国道16号)までの区間については、昭和59年度から工事に着手して、 平成12年度までに整備が完了した。

住吉橋から西明神橋までの区間については、昭和53年度から工事に着手し西明神橋の架替を 含め、平成21年度までに完了した。

令和3年度は、引き続き用地取得を進めていく。

2- 16



イ 川口川

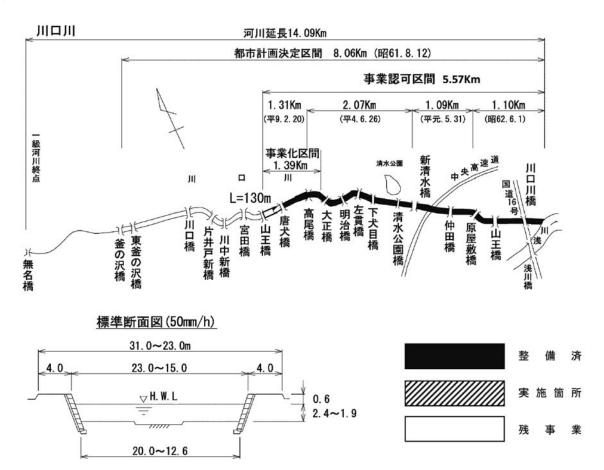
川口川は八王子市上川町付近に源を発し、秋川街道沿いに南北に流れ、中野上町付近で浅川 左岸に合流する延長14.09kmの河川である。

既設護岸は、経年による老朽化が著しく脆弱である。また、流域の市街化の進行とともに、 流出量が年々増加し、洪水の危険性が高まっていることから、1時間あたり50mm規模の降雨によ る流水を安全に流下させることができるように河道拡幅、河床掘削等の整備を実施している。

昭和62年度より浅川合流点から工事着手し、平成16年度から17年度にかけて、明治橋上下流 160mの護岸整備と、明治橋の架替工事を実施し、大正橋上流までの整備を完了した。

平成25年度より、大正橋上流から山王橋までの約1.4km区間について工事に着手した。 令和3年度は、唐犬橋上流の河床整備工事を進めていく。

$\mathbb{Z}-17$



ウ 城山川

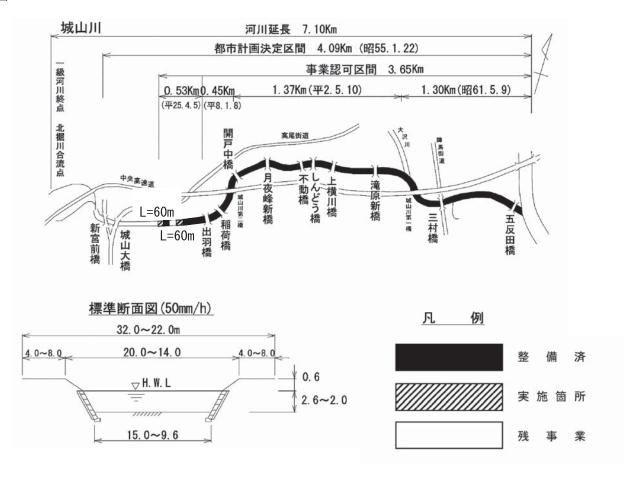
城山川は、八王子市元八王子町の八王子城跡付近に源を発し、宮の前付近で御霊谷川を合流させ、中央自動車道を横切り、滝原新橋の下流で大沢川を合せながら北東に流れ、叶谷町付近で浅川右岸に合流する延長7.1kmの河川である。

流域の市街化に伴う流出量の増加に対処するため、1時間あたり50mm規模の降雨による流水を安全に流下させることができるように河道拡幅、河床掘削等の整備を実施している。

浅川合流点から出羽橋までの区間は、昭和61年度から工事に着手し、平成15年度までに整備が完了している。

出羽橋より上流については、平成25年4月に事業認可を取得し、平成30年度末までに用地取得を完了した。令和3年度は、出羽橋上流の護岸整備工事を進めていく。

図 - 18



工 谷地川

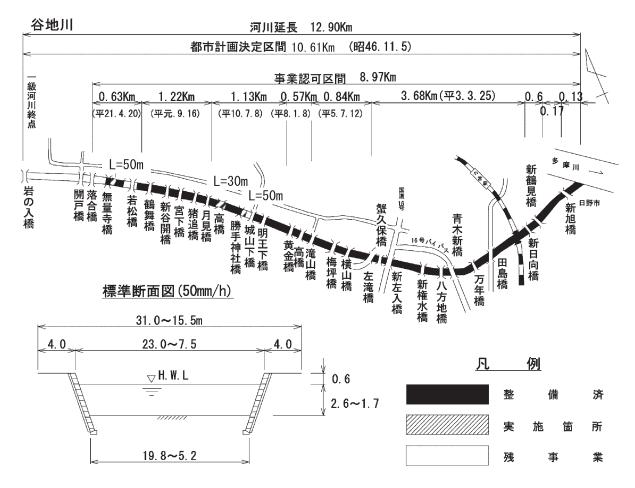
谷地川は秋川丘陵の八王子市戸吹町に源を発し、滝山街道沿いに八王子市の北部を東方向へ流れ、国道16号、JR八高線をそれぞれ横切り、日野市栄町付近で多摩川右岸に合流する延長12.9kmの河川である。

河道は、蛇行が著しく、かつ河床も浅いため、沿川一帯はわずかな降雨によっても溢水氾濫し、度々沿川の家屋や農作物に対して被害を与えてきた。そのため、1時間あたり50mm規模の降雨による流水を安全に流下させることができるように河道拡幅、河床掘削等の整備を実施している。

昭和59年度から工事に着手し、平成23年度までに城山下橋までの整備及び鶴舞橋付近の護岸 及び橋梁架替整備が完了している。

黄金橋から月見橋までの区間については、平成10年度から用地取得を開始し、令和元年度末までに取得を完了した。令和3年度は、勝手神社橋下流、高橋及び無量寺橋下流の護岸整備工事及び他地区の用地取得を進めていく。

図 - 19



(3)河川環境整備事業

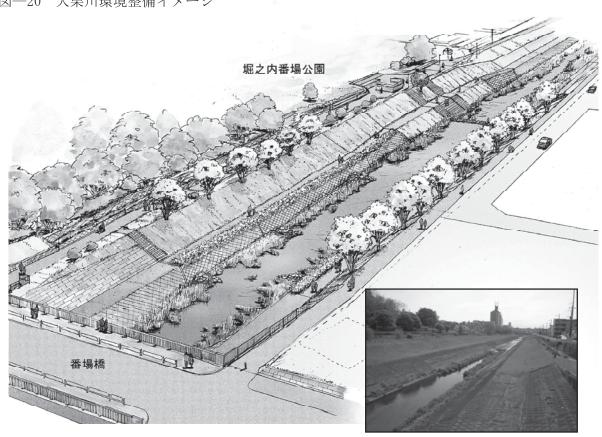
近年、河川に対しては、水辺に親しめる場、生き物を育む場、自然とふれ合える場、美しい景 観の創出など、都市の貴重なオープンスペースとして多種多様な期待が寄せられている。

管内河川は、豊かな自然環境を有している河川も多いため、河川整備にあたっては、現有の良好な自然環境の保全や緩傾斜護岸等の整備を図り、うるおいのある水辺空間の創出に努めている。

また、平成2年度から「いこいの水辺整備事業」により、河川管理用通路や旧河川敷等を活用し、水辺の散策路やアクセス遊歩道を整備するなど、良好な河川環境の向上を図ってきた。水と緑のネットワークを形成した水辺空間の魅力を向上させるため、既に河道整備が完了している大栗川において河川緑化事業を展開している。大栗川は、昭和30~60年代における周辺の市街地開発と併せた河道改修が完了しているが、現状の河道環境は非常に人工的なものとなっている。

このため、緑豊かな河川空間の再生を目的に、平成27年度以降、緑化及び親水整備工事を実施している。

図-20 大栗川環境整備イメージ



工事前(八王子市堀之内三丁目地内)

(4) 河川事業関連活動

①『浅川流域連絡会』

浅川水系13河川及び谷地川、程久保川、大栗川、大田川において、治水上の安全確保と良好な河川環境を形成するためには、都民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要である。そこで、公募による上記河川流域住民、流域に関心を持ち活動している団体と流域自治体、河川管理者が河川に係わる情報や意見交換及び提案等を行うことを目的として、「浅川流域連絡会」を平成20年3月に発足した。

令和3年度の第7期後期は、都民委員13名、団体委員5名、行政委員6名の計24名で予定している。

浅川流域連絡会には、「環境に配慮した川づくり分科会」と「生きもの分科会」を設置し、 分科会を中心に活動を行っている。

「環境に配慮した川づくり分科会」では、城山川の整備計画に関して意見交換を行い、「河川改修計画に対する提案と成果一覧」を作成しており、河川整備後における意見反映状況の見える化を図っている。

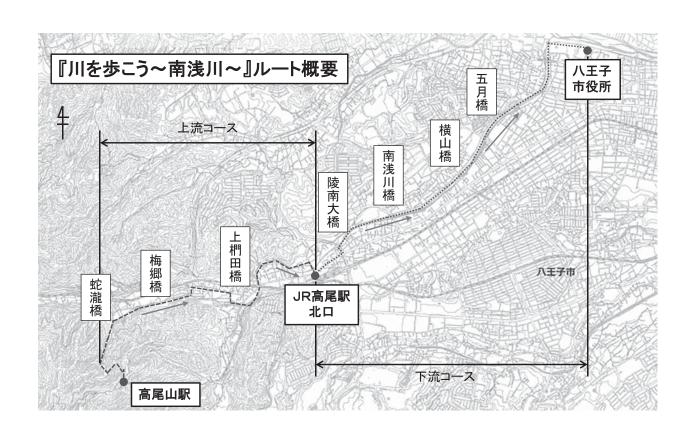
「生きもの分科会」では、工事の影響の有無や施工方法への意見・提案を行うため、河川整備の前後に「生きもの調査」を行い「生き物調査経年変化表」を作成し、データの蓄積を行っている。

②河川愛護月間行事 『川を歩こう~南浅川~』

河川愛護月間(7月)は、昭和49年に国土交通省(旧建設省)が、身近な自然環境である河川への市民の関心の高まりに応えるため、広報活動の一環として、良好な河川環境の保全・再生などの推進や都民の河川愛護意識の醸成を目的に定めている。東京都では、東京の川への親しみや愛着を持っていただくため、この期間に各種行事を行っている。当事務所では、「川を歩こう〜南浅川〜」を開催している。

川沿いを歩きながら、川の様子や歴史、川づくりなどについて、スタッフが解説し、日頃何気なく歩いている川をより身近に感じてもらう行事で、南浅川には、「ケーブルカー高尾山駅からJR高尾駅に至る上流コース」と「JR高尾駅から八王子市役所に至る下流コース」の2コースがあり、隔年で実施している。

令和3年度は、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度に続き、「川 を歩こう~南浅川~」は、中止となった。



2 河川の管理

河川の持つ顔はそのときの気象条件により、様々に変わる。普段は静かに流れている河川も、 一旦台風や集中豪雨に見舞われると生命や財産に大きな被害をもたらすことにもなりかねない。 そこでこれらの被害を未然に防止するとともに生活環境の一つである河川を良好な状態で維持 するため、日常管理に万全を期す必要がある。

流水の力により洗掘(浸食作用)や根入れ不足となった危険箇所を補強したり、老朽化した護 岸や堤防を改修するハード面からの維持管理を行うとともに、公共用物である河川の適正利用と 流水の正常な機能を維持するために河川占用、使用に対して許可を与えたり河川への放流を承認 したりするなどのソフト面からも管理を行っている。

(1) 河川管理事務

ア 河川の占用・使用許可

河川は公共用物であり、河川本来の機能に支障がないかぎり河川管理者が許可を与え河川の 適正な利用をさせることができる。

占用、使用等の状況は表-43、表-44のとおりである。

表-43 河川占用等取扱い状況

(単位:件)

年度項目	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
河川敷地の占用	423	819	501	324	298
工作物の設置	87	69	71	67	78
自 費 工 事	6	3	4	2	4
放流	66	66	34	51	38
そ の 他	9	5	5	9	19
計	591	962	615	453	437

表-44 河川及び水路占用料収入状況

(単位:件)

項目		年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
件		数	2, 048	2, 077	2, 057	2, 027	2, 027
金	額	(千円)	33, 135	34, 237	35, 309	36, 523	38, 571

イ 開発協議等

管内においては、開発行為や土地区画整理事業が進められている。これらの開発行為等が関連する河川に様々な影響を与えるため、河川管理者との協議が必要とされている。

ウ 境界立会等

急激な都市化が進むなかで、河川区域に接する箇所での建築物の建築が増加している。こう した状況に応じ、境界確定の立会いや、建築確認事務に必要な河川区域確認照会への回答等の 事務を行っている。

境界確定立会い等の状況は表-45のとおりである。

表-45 境界確定立会等の状況

(単位:件)

項	目			年	度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
境	界	確	定	立.	会	17	23	24	14	16
建築	连確認	に伴	う照	会の	回答	2	9	1	2	2
河	Щ	区	域	証	明	18	17	18	15	13
土砂	り災 害	特別	警戒	区域	証明	_	19	28	11	19
		合	計			37	68	71	42	50

工 財産管理

(ア) 開発行為等に伴う財産の異動

開発行為や土地区画整理事業が施行された結果、河川区域に変更が生じる場合がある。これらの変更に伴う、財産の異動事務を処理している。

(イ) 旧河川敷の処理等

河川改修の進捗に伴い、旧河川敷となった土地は、「旧河川敷地及び事業残地の取扱方針」 (昭和59年4月)及び「実施要領」に基づいて測量調査や廃川処理事務を進めている。

また、河川や砂防施設箇所の水路として機能を失ったものについては、用途廃止をしている。

(ウ) 事業残地の管理

河川事業用地を取得する場合に、取得する土地の形状、形態によりいわゆる事業残地が生じることがある。この事業残地は「建設局所管公有財産管理要綱」(平成6年3月)に基づいて管理し、緑を取り入れた遊歩道、親水広場、緑地帯等地域住民のいこいの場として活用している。

才 河川監察

河川の機能を確保し、うるおいのある環境を保全するため、河川の不法占用、管理施設の破損の発見、ゴミ等の不法投棄、汚水の放流等の禁止行為の取締りや占用工事の指導を行っている。

河川区域は地形的に車両や人の接近が困難な場所が多く、これらの不法行為や禁止行為を迅速に発見し排除することが困難な場合もある。

また、事故発生を未然に防止するため、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設、緩傾斜護岸及び転落防止 柵など河川管理施設の重点的な監察を行っている。

さらに地域住民から苦情などの通報や陳情が寄せられた場合には、迅速かつ適切な対応に努めている。

令和2年度における河川監察実施状況は、表-46のとおりである。

表-46 令和2年度河川監察実施状況

(1) 監察パトロールの実施

区分	対象河川数	回 数	延 長	時間
平常時	18河川	32回	137.77km	3,585分
異常時	0河川	0回	0km	0分

(2) 不法占用等の監察

監察状況	措置状況(重複あり)				
监条从优	口頭指導	文書指導	清掃修繕等	その他	
流水及び土地の占用の許可	16件	2件			14件
工作物の新設及び土地の掘削の許可	3件				3件
河川の流水等に支障を及ぼす行為の制限	15件				15件
河川環境の状況(水質異常、悪臭等)	17件				17件
河川管理施設の状況 (破損・異常等)	49件				49件
計	100件	2件			98件

(2) 河川防災・維持工事

護岸の老朽化や天然河岸の侵食による崩壊及び流水による洗掘等が原因で発生する災害を未 然に防止するため、河川防災工事や河川維持工事を行っている。

河川防災工事は、令和2年度、案内川、山田川で施工した。

令和3年度も、案内川、山田川については、引き続き補修工事を進めていく。また、浅川では補修工事を新たに行っていく。

河川維持工事では、管内18河川で維持・補修を行うとともに、河川敷・遊歩道等の草刈・除草や、河道の清掃等を適宜実施している。

なお、河川防災等工事の令和2年度実績と、令和3年度の河川防災等事業の計画は、表-47、 48のとおりである。

表-47 令和2年度河川防災等事業整備実績

河	Щ	名	施工箇所	工事内容	摘 要
案	内	Ш	八王子市高尾町	施工延長 L = 110 m	護岸工
Ш	田	Ш	八王子市緑町	施工延長L= 50m	護岸工

表-48 令和3年度河川防災等事業整備計画

河	Ш	名	施工箇所	工事内容	摘 要
案	内	Ш	八王子市高尾町	施工延長 L = 150 m	護岸工
Щ	田	Щ	八王子市緑町	施工延長L=50m	護岸工

3 土砂災害対策事業

当所管内は、山地や丘陵に囲まれた起伏に富んだ地形をしており、土石流やがけ崩れ等による 土砂災害のおそれのある地域が多数存在する。当所では、こうした土砂災害の危険箇所において 砂防堰堤の整備やがけ崩れ防止工事などを進めてきたが、これらのハード対策に加え、警戒避難 体制の整備や危険箇所での開発の抑制等を目的とした土砂災害警戒区域等の指定を進めており、 ソフト対策とハード対策の連携した総合的な土砂災害対策を実施している。

(1) 砂防事業

砂防事業は、砂防法(明治30年施行)に基づき実施している。土石流の発生するおそれがある箇所を砂防指定地に指定し、土砂の発生や流出を抑制するための土地改変の制限と併せて、砂防堰堤や流路工などを整備している。当所管内における最近の砂防事業の実施状況は、以下のとおりである。

力石沢支川砂防工事(八王子市上恩方町)は、平成13年度に工事着手し、15年度に砂防堰堤1基が完成した。平成20年度までに流路工を整備し、事業が完了している。

平成20年8月末豪雨で被災した初沢地区第1沢、第2沢(八王子市初沢町)は、同年10月に「災害関連緊急砂防事業」の採択を受け、平成21年度までにそれぞれの渓流で砂防堰堤1基が完成している。平成29年度までに初沢地区第1沢の流路工を整備し、事業が完了している。

中の沢砂防工事(八王子市裏高尾町)は、平成22年に工事着手し、平成25年度までに砂防堰 堤1基と流路工を整備し事業が完了している。

当所管内の砂防指定地は、表-49のとおりである。

表-49 砂防指定地(1)

河 川 名	指定区域 (町名)	告示番号	告示年月日	指定地面積 (ha)
浅川	八王子市西寺方町他	内告第 27号	昭11. 1.27	5. 2
	上恩方町	建告第2023号	昭35.10.1	1.6
Л П Л	八王子市上川町他3町	建告第 651号	昭26. 6.28	25. 9
南浅川	八王子市高尾町他2町	内告第 24号	昭 8. 1.30	3.2
山入川	八王子市美山町	内告第 24号	昭 8. 1.30	21.6
	西寺方町	内告第 42号	昭 9. 8.30	
	下恩方町	内告第 27号	昭11. 1.27	
		内告第 621号	昭17. 10. 22	
		建告第 651号	昭26. 6.28	
小 津 川	八王子市下恩方町	内告第 24号	昭 8. 1.30	
		内告第 621号	昭17.10.22	33. 4

表-49 砂防指定地(2)

河 川 名	指定区域 (町名)	告示番号	告示年月日	指定地面積 (ha)
醍 醐 川	八王子市上恩方町	建告第2023号	昭35.10. 1	0.4
谷 地 川	八王子市戸吹町他2町	建告第 651号	昭26. 6.28	12.8
力 石 沢	八王子市上恩方町(本川)	建告第 644号	昭 8. 3.15	0.1
	ッツ (砂防堰堤)	国告第 833号	平14. 9.24	1.3
	" (支川流路)	国告第 285号	平16. 3.17	0.3
初沢地区第1沢・	八王子市初沢町	国告第 241号	平21. 3. 4	第1沢 0.2 第2沢 0.2
第2沢		国告第1166号	平25.12. 2	0.1
中の沢	八王子市裏高尾町	国告第1070号	平22. 9.24	0.6
計				106. 9

砂 防 事 業 (砂防えん堤及び流路工の整備)



八王子市初沢

(2) 急傾斜地崩壊対策事業

がけ崩れによる災害のおそれのある箇所は、人口の都市集中、都心部の地価高騰により、都 市の周辺部において山地や丘陵地の開発が誘発されたこともあり、増加傾向となっている。

がけ地崩壊による災害防止対策は、従来、宅地造成等規制法、建築基準法等に基づいて実施 されてきたが、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」(昭和44年)が施行され、更 に強化された。

この事業は、都民の生命を保護するため、がけ地(人工がけを除く)の崩壊による災害発生の恐れのある箇所を、都知事が関係市町村長の意見をきいて急傾斜地崩壊危険区域として指定し、崩壊防止工事を実施するものである。

当所管内においては、平成3年度に八王子市初沢地区、平成9年度は、八王子市大和田地区、 平成10年度に日野市落川地区、平成12年度に八王子市横川地区、平成25年度に八王子市初沢(3 -3)地区の急傾斜地崩壊防止工事を完了させた。

令和3年度は、高尾地区及び初沢地区、大塚地区において、崩壊防止工事を施工する予定である。

令和2年度の実績と令和3年度の計画は、表-50、51のとおりである。

当所管内の急傾斜地崩壊危険区域指定箇所は、表-52のとおりである。

表-50 令和2年度 急傾斜地崩壊防止工事実績

地 区 名	箇 所	工事規模	摘 要
高 尾	八王子市高尾町地内	崩壊土砂防止柵工 L=60m	
高尾(2)	八王子市高尾町地内	崩壊土砂防止柵工 L=92m	
初沢(3-4)	八王子市初沢町地内	法枠工 A=611㎡	

表-51 令和3年度 急傾斜地崩壊防止工事計画

地区名	箇 所	工事規模	摘 要
高 尾	八王子市高尾町地内	崩壊土砂防止柵工 L=38m	
高尾(2)	八王子市高尾町地内	崩壊土砂防止柵工 L=79m	
初沢(3-4)	八王子市初沢町地内	法枠工 A=679㎡	

表-52 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

地区名	所 在 地	指定年月日	告示番号
八王子市初沢町地区	八王子市初沢町	平 2. 1.30	第 97号
日 野 市 落 川 地 区	日野市落川、百草	平 5.12.13	第1,385号
八王子市大和田地区	八王子市大和田七丁目	平 7. 3.15	第 303号
八王子市初沢(2)地区	八王子市初沢町	平10.12. 2	第1,176号
八 王 子 市 横 川 地 区	八王子市横川町	平13. 1.16	第 43号
八王子市初沢(3)地区	八王子市初沢町	平17. 4.6	第 605号
八王子市南浅川地区	八王子市南浅川町	平21. 3.9	第 339号
八王子市初沢(3-2)地区	八王子市初沢町	平21. 3.9	第 340号
八王子市初沢(3-3)地区	八王子市初沢町	平21. 12. 21	第 1,649号
八王子市山田地区	八王子市山田町、緑町	平26. 11. 19	第 1,541号
八王子市高尾地区	八王子市高尾町	平27. 1.20	第 62号
		平29. 5.19	第 901号
八王子市高尾(2)地区	八王子市高尾町	平30. 10. 15	第 1,429号
		平31. 3.19	第 413号
八王子市初沢(3-4)地区	八王子市初沢町	平30. 10. 15	第 1,430号
八王子市大塚地区	八王子市大塚	令 2. 2.6	第 134号
多摩市和田地区	多摩市和田、日野市百草	令 2. 6.5	第 816号

急傾斜地崩壊対策事業



高尾 急傾斜地崩壊防止工事 (八王子市高尾町地内) 施工状況

(3) 土砂災害防止法に基づく事業【ソフト対策】

土砂災害防止法(「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」)は、 平成13年4月に施行され、土砂災害のおそれがある土地の区域(土砂災害警戒区域)を明らかに し、警戒避難体制を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれがある土地の区域(土砂災 害特別警戒区域)において、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制等を行うことで、土砂災 害から国民の生命および身体を保護することを目的としたソフト対策を推進するための法律であ る。

東京都では、土砂災害危険箇所の多い西多摩地域から土砂災害警戒区域等の指定のための基礎 調査を実施しており、令和3年3月31日現在、土砂災害警戒区域15,486箇所、土砂災害特別警戒 区域13,651箇所を指定している。

当所においては、平成21年度から基礎調査に着手しており、西側の山間部から東にむけて調査 を行った。土砂災害警戒区域等の指定は、平成24年2月29日に上恩方町及び小津町において初め て指定し、その後、計8回の追加指定を経て、平成30年3月15日に当所管内での指定が完了した。 現時点で、土砂災害警戒区域4,140箇所、土砂災害特別警戒区域3,609箇所となっている。

現在は、おおむね5年ごとに地形改変や社会的変化による地形の変化があった箇所を抽出する ことを目的とした2巡目の調査を実施している。

令和3年度は、八王子市の一部において調査を実施する予定である。

また、平成29年8月より土砂災害特別警戒区域の区域線証明を当所において行っている。

管内の基礎調査の実施状況は図-21のとおりである。

平成30年度基礎調査実施済 令和2年度 平成24年度指定) 基礎調查実施 平成26年度指定) 平成31年度基礎調査実施済 平成25年度指定) 平成27年度指定 平成30年度基礎調查実施済 (平成23年度指定) 八王子市 日野市 平成29年度指定 平成29年度指定 平成27年度指定 平成28年度指 5 平成27年度指定 凡例 平成30年度基礎調查実施済 (平成25年度指定) 区域指定済 平成28年度指定 基礎調査(2巡目)実施済 令和2年度基礎調査実施済 令和2年度基礎調査実施済 (平成27年度指定) (平成26年度指定)

図-21 区域指定·基礎調査実施状況

第 4

災害対策

第4 災害対策

災害対策は、東京都の最重要課題の一つである。

道路や河川の改修及び維持工事等は、道路や河川の機能を保持し、これらを常時適正に行うことが、災害を未然に防止するための第一歩である。

また、災害が発生した時には、被災の拡大を防ぐため、被害箇所の復旧に速やかに対応することが重要である。

ここでは、地震、降雪、降雨により被害が生じた場合の対応について紹介する。

(1) 緊急道路障害物除去(啓開)作業

震災時において迅速かつ適切に応急対策活動を行うためには、職員の初動態勢の確保と事前の細部にわたる役割分担の設定及び地元協力会社との連携が重要である。

とりわけ、道路で災害が発生した場合には、被害状況を速やかに把握するとともに、道路上の障害物を除去し、被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送等を円滑に進めるための通行路の確保が必要となる。

このため当事務所では、「道路障害物除去(啓開)作業計画書」を策定し、震度6弱以上の地震が発生した際の職員の初動態勢確保及び「東京都地域防災計画(震災編)」で定めた防災拠点を連絡する緊急輸送道路 (※) 等の道路障害物除去(啓開)作業路線を定め、地元協力会社(40社)の協力のもと道路上の障害物除去を行い、緊急車両の通行が可能な交通路の確保を図ることとしている。

※ 緊急輸送道路

阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道およびこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。第1次から第3次まで設定されている。(令和2年4月改定)

第1次:応急対策の中枢を担う都庁本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する輸送路

第2次:第1次路線と市区町村役場、主要な防災拠点(警察、消防、医療等の初動対応機関) を連絡する道路

第3次:その他の防災拠点(広域輸送拠点、備蓄倉庫等)を連絡する路線

(2) 雪害対策

当所管内の西部地域では、冬期の降雪により多くの交通障害が発生する。市街地の拡大により都道がバス路線として重要な交通路となっていることに加え、産業活動や住民生活での自動車交通への依存度が高まっていることから、積雪時におけるスリップ事故等を防止するとともに、通行止めに至らないよう都市機能の維持に努めている。

降雪時には、積雪状況を把握して迅速かつ適切に除雪活動を実施しなければならないため、「東京都建設局雪害対策要領」に基づき、「南多摩西部建設事務所雪害対策計画書」を策定し、地元の建設会社(28社)に協力を得ている。この計画では、除雪協力会社の除雪要員の動員、除雪機材の確保、除雪作業の分担、連絡系統について定めている。

また、優先的に除雪が必要となる坂道や急カーブ等の箇所については、「雪害対策重点箇所図」を作成し対応している。



除雪作業状況(平成26年2月の大雪)

主要地方道八王子あきる野線 (第46号) 高尾街道 八王子市元八王子町

(3) 水害対策

管内には 18 もの中小河川があり、台風などの集中豪雨時には洪水や溢水による災害の発生が懸念される。そこで、当事務所では、これらの災害に対応する第一線の水防管理団体である八王子市と日野市の水防活動が円滑に行われるように調整し、地域の水防活動の万全を期するため、「東京都水防計画」に基づいて水防組織、水防機関の活動、水防活動情報連絡系統、水防上注意を要する箇所、水防用資器材・設備の管理や整備等について詳細に規定した「地域水防活動の手引き」を策定している。

また、水防に関する認識を高め、水防態勢の万全を期するため、毎年出水期前に水防連絡会を開催し、水防管理団体、国土交通省京浜河川事務所、消防署、警察署等水防関係機関と情報・意見交換を行い水防計画の周知を図るとともに、「東京都水防災総合情報システム」からの気象情報、河川水位(当事務所管内 18 箇所観測)、雨量(当事務所管内 10 箇所観測)等の情報を的確に伝達している。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、昨年度に続き、水防連絡会の開催は中止とし、資料の送付のみ行った。

これに加え、水防上注意を要する箇所の周知として、水防関係機関と共同点検を行い、現地の状況把握に努めている。

また、河川監視カメラ(当事務所管内 11 箇所観測)による 24 時間リアルタイムの河川の状況をホームページ上で提供している。





【水防連絡会開催状況(令和元年5月24日開催)】【共同点検実施状況(令和3年6月10日実施)】

さらに、河川管理者として工事中の河川からの水害発生を予防するとともに、水防用資器材 を倉庫に備蓄し、排水ポンプ車を有事に向けて備えている。

令和3年度は、7月に「所内排水ポンプ車操作訓練」を実施し、万全の水防態勢確保に努めている。





【所内排水ポンプ車操作訓練(令和3年7月28日実施)】

また、「東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会」規約第5条に基づき、南西建管内の実情に応じた減災に向けた取組の検討及び情報共有を行うため、「東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会、南多摩西部建設事務所幹事会」を設置した。

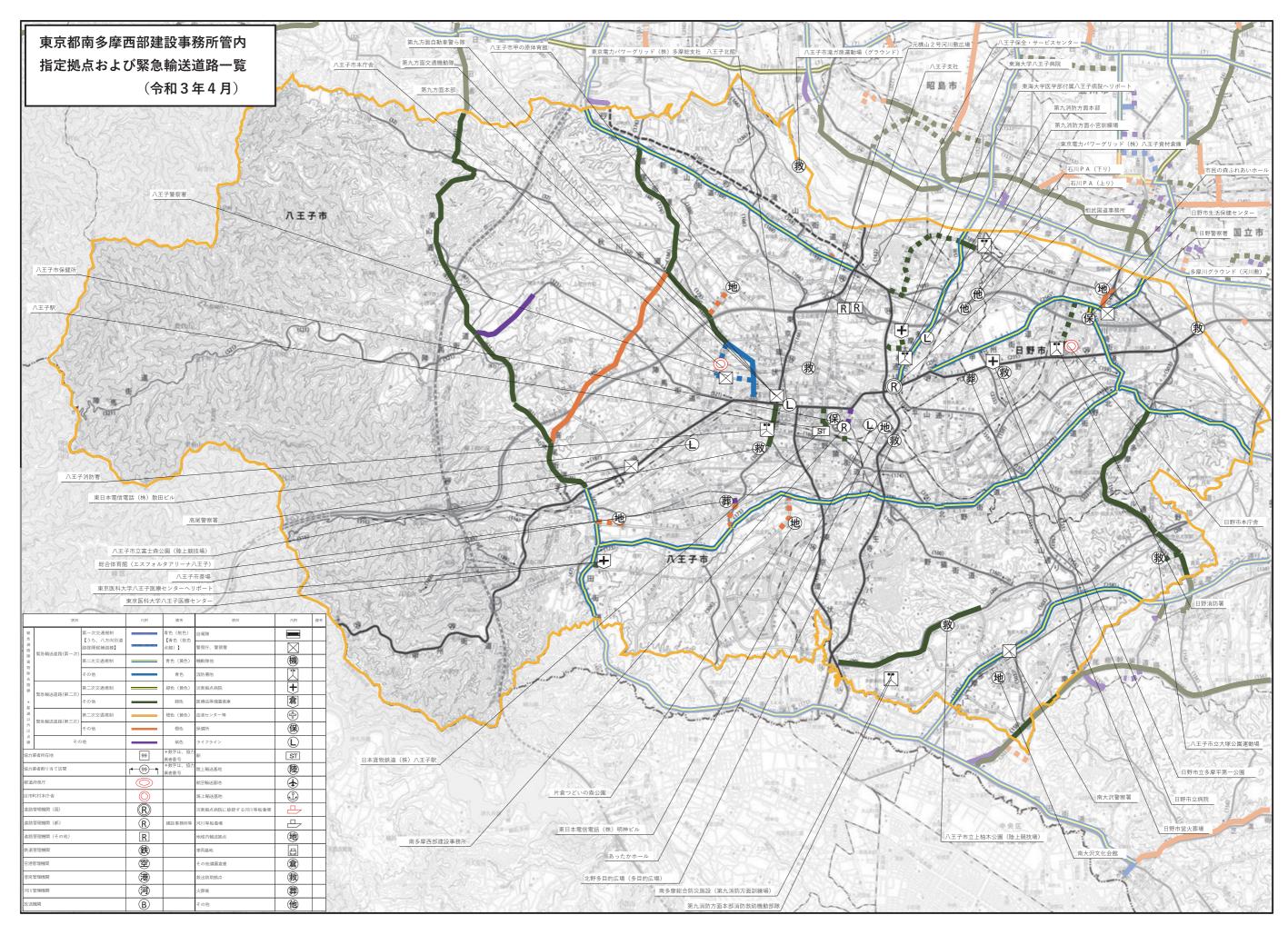
本幹事会において、管内河川の特性を踏まえ、想定し得る洪水氾濫等に対し、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動、迅速な氾濫水の排水等を実施するため、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について、「南西建管内河川の氾濫に関する減災に向けた取組方針」を取りまとめ、関係機関と取組の進捗状況を共有する。

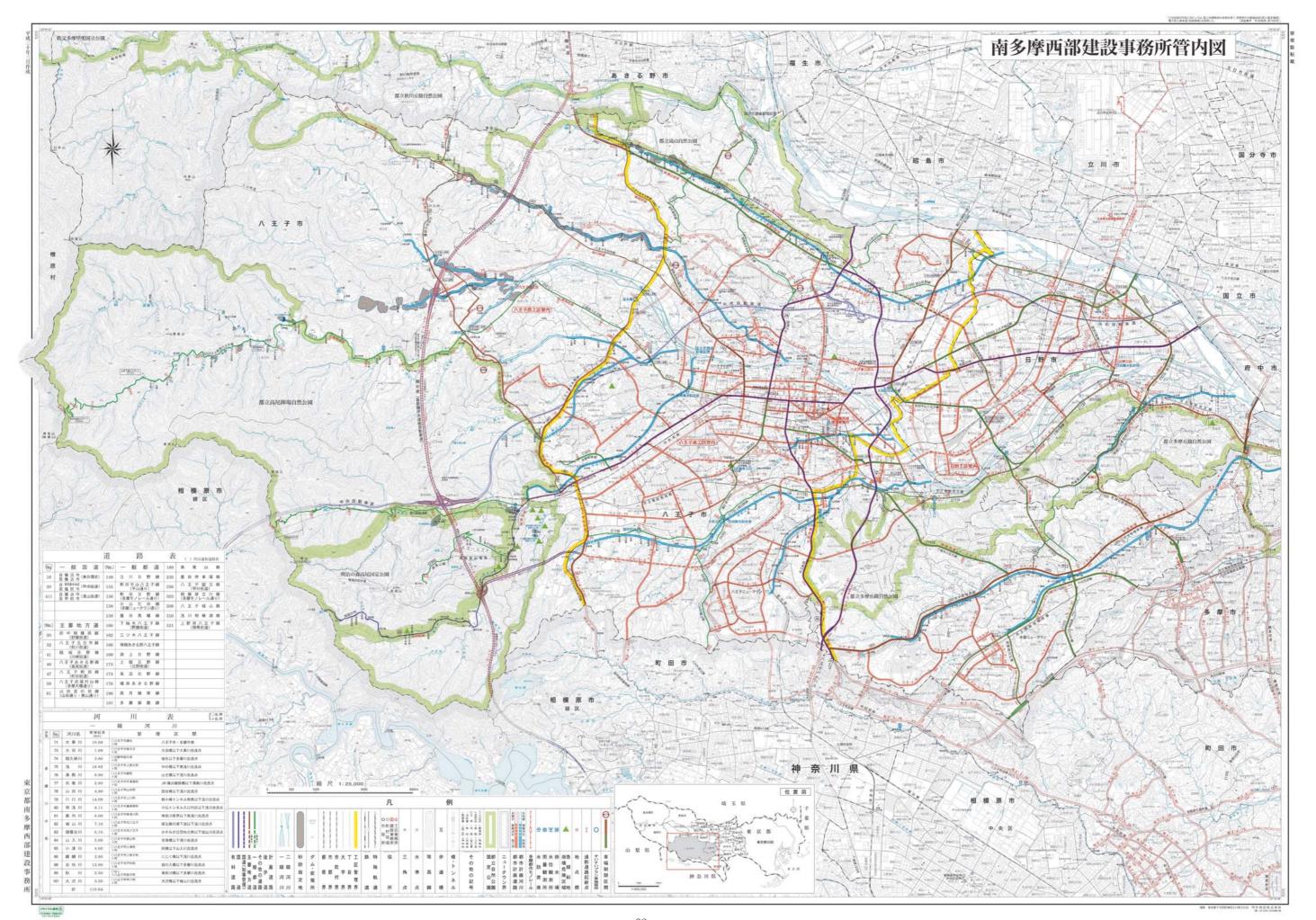
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、幹事会の開催は中止とし、 資料の送付のみを行った。



【減災協議会南西建幹事会 開催状況 (令和2年1月27日開催)】

他方、震災等の災害に備え、「災害時における河川施設応急復旧対策の手引き」により、地元の建設会社に河川施設の応急対策業務に関する協力を得ている。

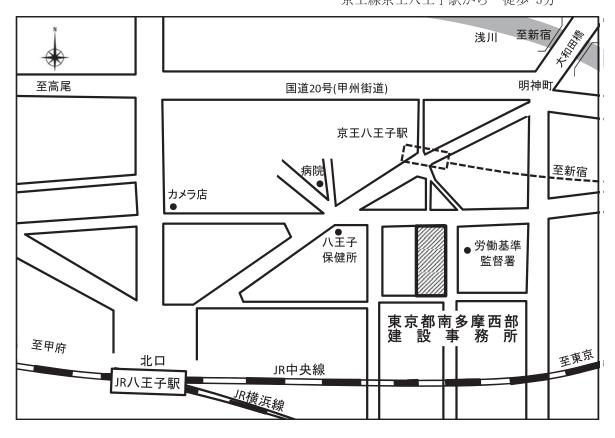




事務所・工区案内図

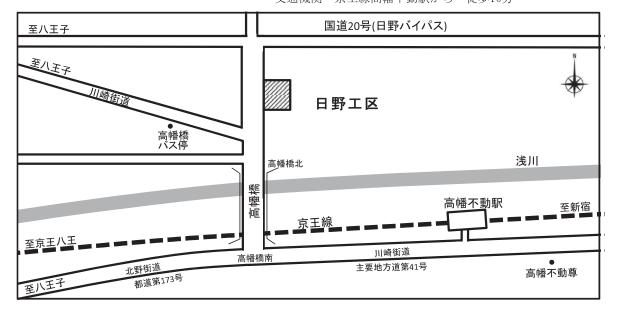
◎ 東京都南多摩西部建設事務所

所 在 地 〒192-0046 八王子市明神町三丁目19番2号 電 話 042-643-2604 FAX 042-646-5313 交通機関 JR中央線八王子駅から 京王線京王八王子駅から 徒歩 5分



野工区

所 在 地 〒191-0024 日野市万願寺六丁目27番5号 電 話 042-581-0457 FAX 042-586-3414 交通機関 京王線高幡不動駅から 徒歩10分

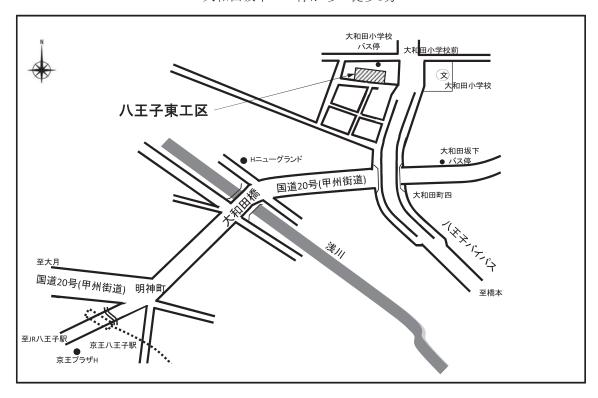


◎八王子東工区

所 在 地 〒192-0045 八王子市大和田町五丁目25番8号

電 話 042-642-4596 FAX 042-642-4592

交通機関 JR中央線八王子駅・京王線京王八王子駅から日野・豊田方面 大和田坂下バス停から 徒歩5分

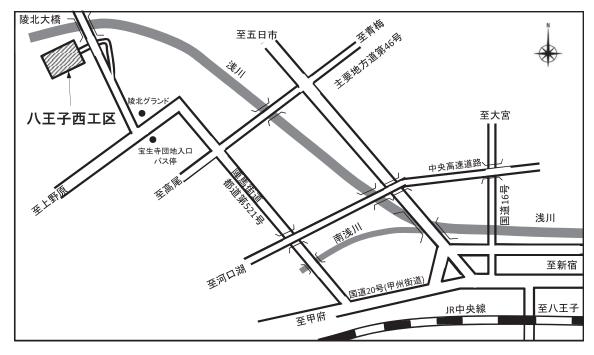


◎八王子西工区

所 在 地 〒192-0153 八王子市西寺方町686番地先

電 話 042-651-3840 FAX 042-651-3810

交通機関 JR中央線八王子駅・京王線京王八王子駅から宝生寺団地行きバス 宝生寺団地入口バス停から 徒歩5分



東京都南多摩西部建設事務所事業概要 令和3年版

令和3年10月

登録番号(3) 2

編 集 · 発 行 東京都南多摩西部建設事務所庶務課

東京都八王子市明神町三丁目19番2号

電話 042-643-2604

印 刷 所 システム印刷株式会社







東京都